

第6次 太子町総合計画 基本構想(案)

令和〇年〇月

太子町

<目次>

第1章 総合計画について.....	1-1
1 計画策定の背景と目的.....	1-1
2 計画の役割.....	1-1
3 計画の構成.....	1-2
4 目標年次.....	1-3
第2章 太子町の概況と課題.....	2-1
1 概況.....	2-1
(1) 地域概況.....	2-1
(2) 人口.....	2-3
(3) 産業.....	2-8
(4) 土地利用.....	2-13
(5) 都市施設とその利用.....	2-16
(6) 自然、文化.....	2-20
(7) 財政.....	2-24
2 住民意向.....	2-28
(1) 住民アンケート調査結果.....	2-28
(2) 中学生、住民ワークショップ.....	2-32
3 まちづくりの主要課題.....	2-35
第3章 まちづくりの基本方針.....	3-1
1 基本理念.....	3-1
2 基本目標.....	3-2
3 人口の将来展望.....	3-4
4 まち空間の考え方.....	3-5

第1章 総合計画について

1 計画策定の背景と目的

本町では、平成 28（2016）年 3 月に「第5次太子町総合計画」を策定しました。「人と自然と歴史が交流し、未来へつなぐ和のまち“たいし”」をコンセプトにまちづくりを進めてきましたが、当計画が令和 8（2026）年 3 月に計画期間の満了となりました。

我が国の人口は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に入っており、世界に先立って超高齢化社会を迎えています。また、平成 23（2011）年の東日本大震災の発生以降、平成 28（2016）年の熊本地震、令和 6（2024）年の能登半島地震等大規模地震が続き、防災の重要性が再認識されるようになってきました。さらに、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展、脱炭素化・循環型社会実現に向けた機運の高まり、働き方改革、ダイバーシティ（多様性）等、社会のあり方や人々の価値観、ライフスタイルも大きく変化しつつあります。

本町においても、全国と同様、人口減少・少子高齢化が進行しつつあります。また、令和 5（2023）年 12 月に、本町の地域の移動を支えてきた金剛バスが廃止され、地域の公共交通が再編されるなど、本町においても様々な変化があります。

このような状況を踏まえながら、子どもから高齢者まで誰もが幸せに暮らし笑顔溢れるまちを築き、次の世代へと引き継いでいくためには、住民、事業者、行政が一体となって、様々な課題に対して適切に対応していくことが重要です。そこで、住民等との協働のもと、本町のめざすべき将来像を示し、それを実現するための道筋を明らかにするため、中長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的な行政運営の指針として、第 6 次総合計画を策定しました。

2 計画の役割

総合計画は、太子町がめざす将来の姿を明らかにし、実現するための方向を示すために定めるもので、すべての分野を対象とした総合的で計画的な指針となるものです。

- 役割 1 本町の今後のまちづくりに対する基本的な考え方を示し、行政と住民が協働でまちづくりを進めるための共通目標とする
- 役割 2 まちづくりを進めるための必要な政策や施策を体系的に示し、計画的に推進するための基本的な指針とする
- 役割 3 国や府、周辺自治体等に対して、本町のまちづくりの基本的方向を示し、計画実現に向けて広域的な施策や事業に反映させていく

3 計画の構成

総合計画は、大きく「基本構想」、「基本計画」の2段階で構成します。また、「基本計画」の下に「実施計画」を設けます。

また、今回の総合計画では、「太子町デジタル田園都市国家構想総合戦略」の内容も取り込み、一体的に策定しています。

○基本構想

本町を取り巻く社会・経済状況等の変化を踏まえ、中長期的な視点に立ち、本町の将来像としてまちづくりのビジョンと方向性（基本理念、基本目標、人口の将来展望、まち空間の考え方等）を定めます。

○基本計画

基本構想に掲げる基本理念や基本目標等の実現に向け、本町が取り組むべき施策等の方向性を分野別に達成すべき目標とあわせて定めます。

○実施計画

基本計画に掲げる施策等を実現するため個別の具体的な取り組み（事務事業）を実施計画として定めます。

実施計画は、毎年度ローリング方式で更新して、予算編成の指針とします。

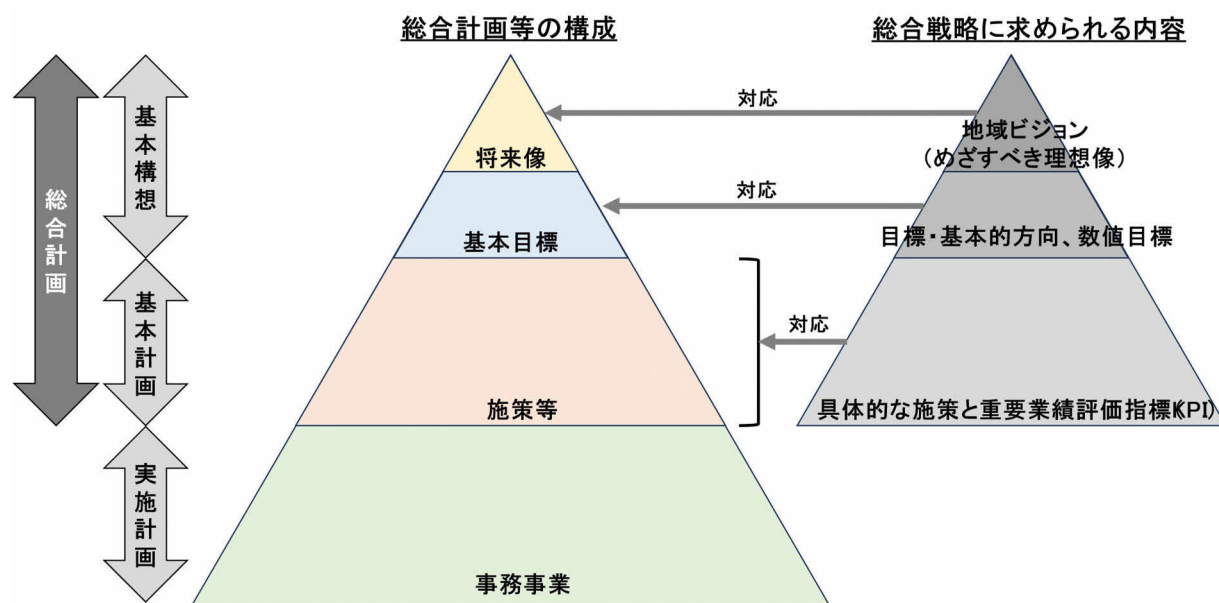


図 1-1 総合計画の構成、総合戦略との関係

4 目標年次

中長期的なまちづくりを見据えるとともに、変化する社会・経済状況等への対応を踏まえ、計画期間を以下のように設定します。

○基本構想

中長期的な視点でまちの将来像を示し、継続的な取組みの方針を示すものであることから、計画期間を10年間（令和8（2026）年度～令和17（2035）年度）とします。

○基本計画

具体的な施策等やその方向性を示すものであり、前期、後期の各5年間を計画期間とします。

前期が終了すれば施策等の進捗状況等を評価し、後期基本計画の策定に反映します。

前期：5年間（令和8（2026）年度～令和12（2030）年度）

後期：5年間（令和13（2031）年度～令和17（2035）年度）

○実施計画

施策等に基づく事務事業やその方向性を示すものであり、3年間を計画期間とします。

毎年、PDCAによる評価を行い（ローリング）、次期の事務事業に反映します。

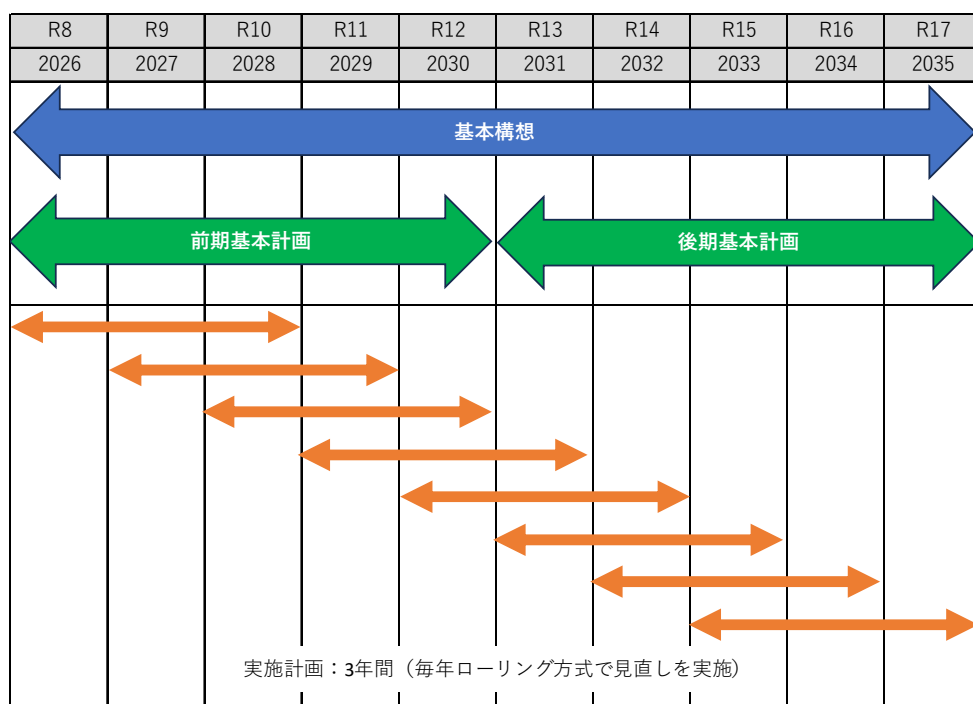


図 1-2 計画の期間

第2章 太子町の概況と課題

1 概況

(1) 地域概況

1) 位置

太子町は大阪府の東南部に位置し、北を羽曳野市、西を富田林市、南を河南町に接し、東は金剛生駒紀泉国定公園を境に奈良県と接し、町の総面積は 14.17 km²、町域の約 40%を山林、30%を田畑、10%を市街地、その他（雑種地、河川等）を 20%が占める緑豊かな自然環境に恵まれた町です。

町中央部より西に緩やかな傾斜となっており、居住地域は町中央部から西部にかけてコンパクトに収まっており、概ね市街化区域と一致しています。

町内の主要道路は、東西方向に南阪奈道路、国道 166 号及び府道美原太子線が通っており、大阪市中心部から本町まで約 20 kmの距離にあります。

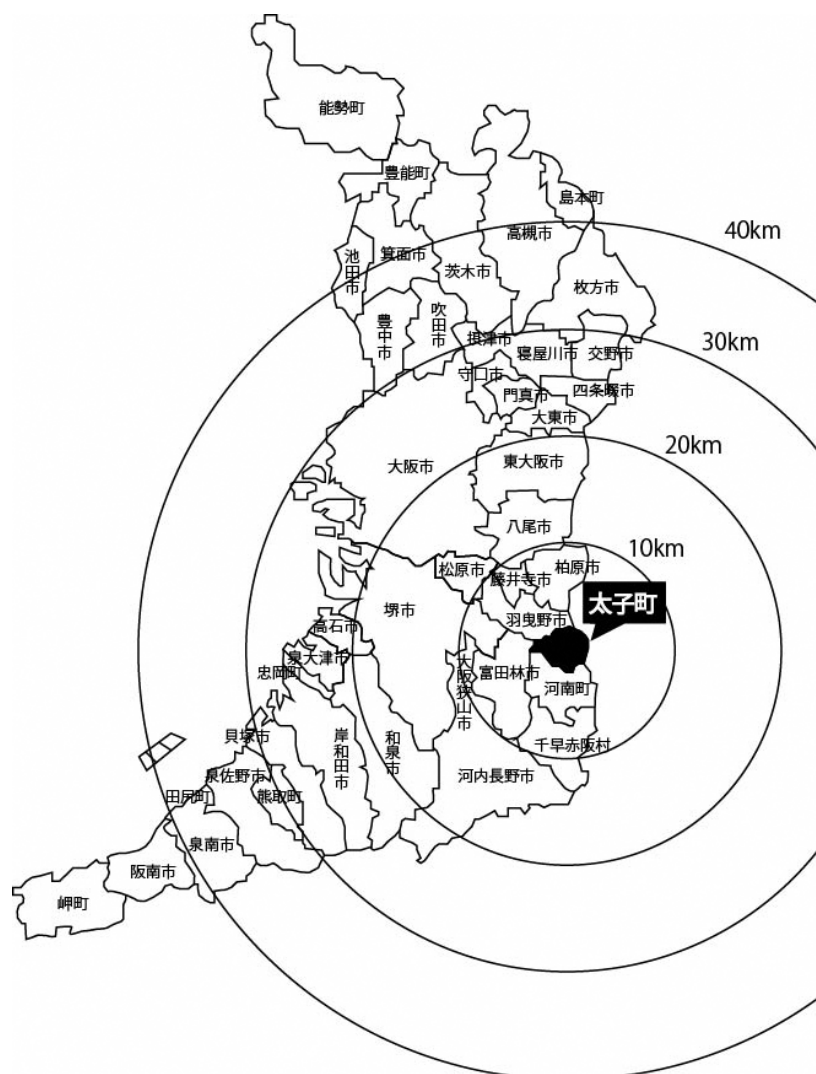


図 2-1 位置図

2) 地勢

太子町は、北東部から南東部にかけて、二上山及び葛城・金剛の名峰に囲まれ、中央部より西に向かって、緩傾斜をなしています。

町内を流れる河川については、二上山及び葛城・金剛山系を源として、北部では飛鳥川、南部では太井川と梅川があり、石川に合流し、大和川に注いでいます。

3) まちの成り立ち

① 町の歴史

太子町は、大阪府内でも古くから栄えた地域です。この地域には二上山の火山岩・サヌカイト（かね石）が広く分布しており、二上山のサヌカイトで作られた石器が近畿一円の遺跡で発掘されており、本町が当時の近畿地方の人々の生活を支える重要な拠点であったことを示しています。

飛鳥時代には、政権を担当した蘇我氏の本拠地となり、蘇我氏の庇護の下に大陸から渡来した人々が多く移り住みました。

古代では、難波からみて奈良の飛鳥を「遠つ飛鳥」と呼んだのに対し、太子町一帯は「近つ飛鳥」と呼ばれ、都のあった飛鳥と難波津を結ぶ我が国最古の官道である「竹内街道」も町域を横断して開通し、遣隋使・小野妹子や大陸からの使者が往来するシルクロードの東端の地として繁栄しました。

また、推古天皇や聖徳太子ら陵墓を中心に豪族の墳墓が多く残っており、磯長谷古墳群は「王陵の谷」と呼ばれています。

竹内街道はその後、現在の堺市と二上山の竹内峠を越えて奈良県葛城市を結び、堺と奈良を結ぶ経済の道として栄えました。

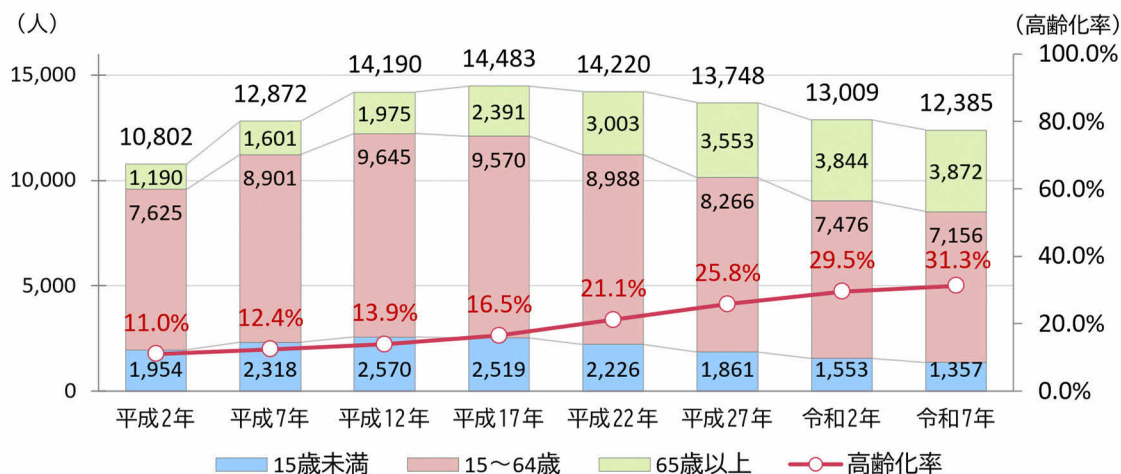
② 町の沿革

明治 21（1886）年4月の町村制発布に伴い、同 22（1887）年4月に春日村、太子村、葉室村を併せて磯長村となり、山田村と畑村を併せて山田村となりました。そして、昭和 31（1956）年9月に磯長村、山田村が合併して太子町が発足しました。

(2) 人口

1) 人口の推移

本町の年齢3階層別の人口構成をみると、令和 7（2025）年の高齢化率（65 歳以上人口の比率）は 31.3%となっており、人口のピークであった平成 17（2005）年と比べると高齢化率は 16.5%から 14.8 ポイント上昇し、高齢者数は 1,481 人の増加となっており、急速に高齢化が進んでいます。また、15 歳未満の若年層も平成 17（2005）年から減少しており、本町でも少子・高齢化の傾向が顕著になってきています。



注) 総数は年齢不詳の人口を含むため、年齢階層別人口の合計と合わない場合がある。

図 2-2 年齢階層別人口の推移

出典: 平成 2(1990)年～令和 2(2020)年 国勢調査、令和 7(2025)年 大阪府推計人口(令和 7(2025)年 3 月 1 日現在)

2) 自然増減、社会増減

本町の人口動態の変化をみると、平成 2（1990）年度～17（2005）年度は社会増を示していましたが、平成 18（2006）年度以降は、平成 22（2010）年度や令和 4（2022）年を除き、減少に転じています。自然増減についても平成 18（2006）年度以降は、減少傾向となっています。

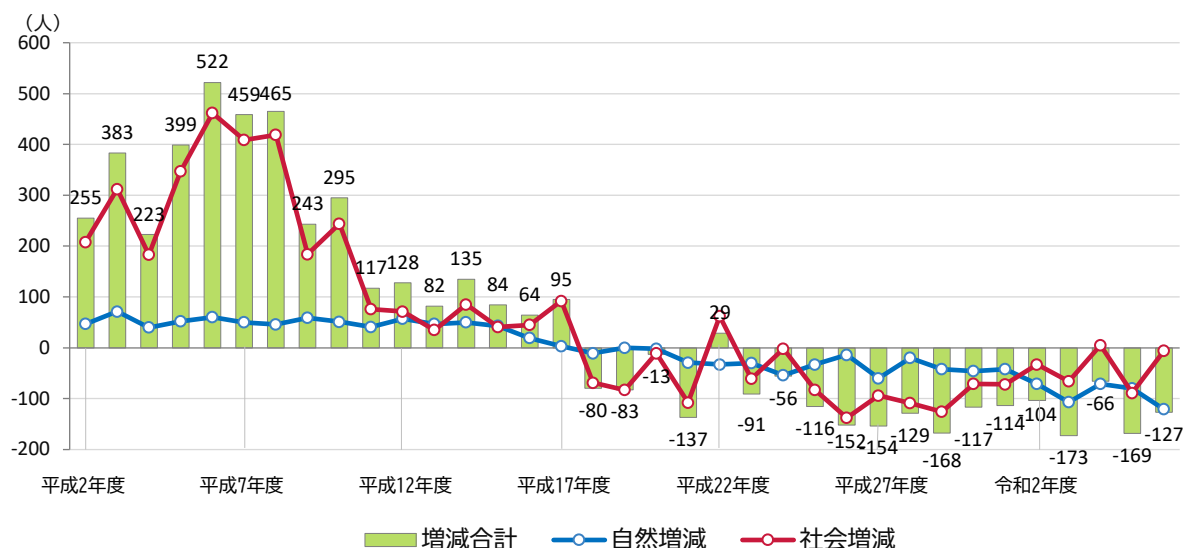
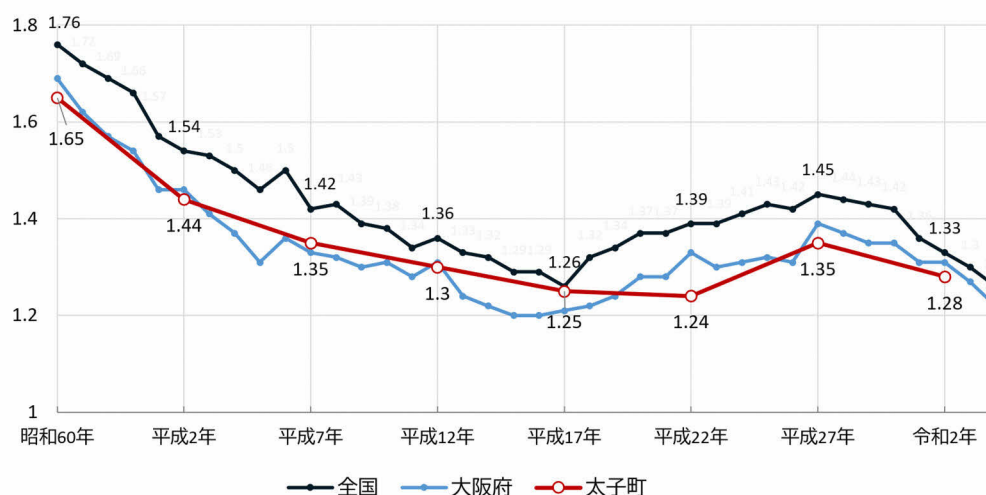


図 2-3 自然増減、社会増減の推移

出典:住民基本台帳

人口減少の要因の一つに、死亡数が出生数を上回ったことがあげられます。

令和 2（2020）年の本町の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に生む子どもの数）は、平成 27（2015）年と比べ、全国、大阪府と同様に減少傾向にありますが、その差はやや縮まっています。



注) 太子町の合計特殊出生率については、5 年間の平均値としての値のため、各期間の中間年で値を表示しています。

図 2-4 合計特殊出生率の推移

出典:人口動態調査、人口動態保健所・市区町村別統計

人口減少要因のもう一つの要因は、転出者が転入者を上回ったことがあげられます。
性別・年齢階層別人口移動状況をみると、特に20歳前後の転出が顕著です。



図 2-5 年齢階層別転入超過数

出典:住民基本台帳人口移動報告年報

3) 地区別人口の状況

地区毎の人口をみると、平成 22（2010）年以降、年によって増減あるものの、聖和台以外は概ね減少傾向にあり、令和 7（2025）年の地区別の人口をみると、春日 4,401 人、山田 3,695 人、太子 2,178 人、聖和台 1,901 人、葉室 310 人、畑 149 人となっています。

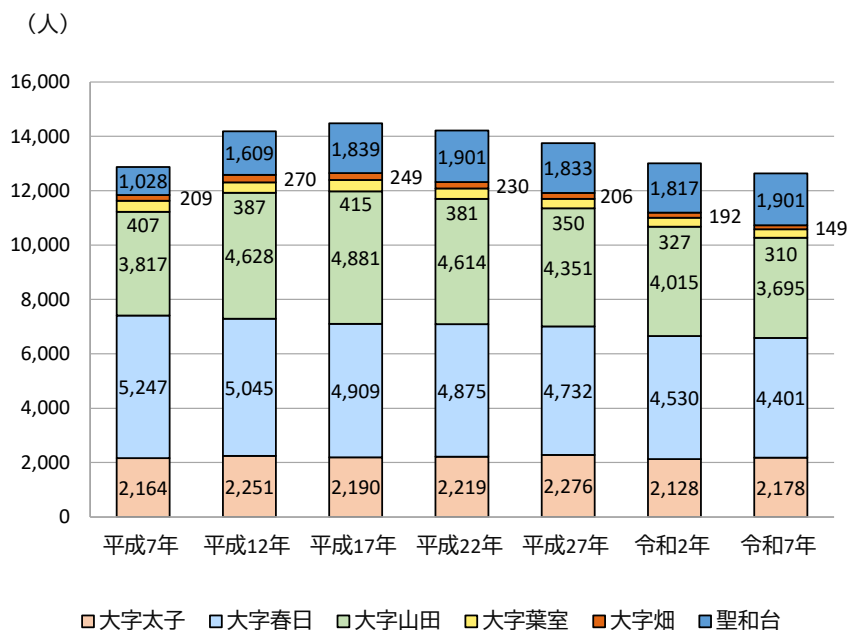


図 2-6 地区別人口の推移(令和 2(2020)年)

出典:平成 7 年～令和 2 年 国勢調査、令和 7 年 住民基本台帳(令和 7 年 3 月末現在)

令和 2（2020）年から令和 7（2025）年間の地区別の人口増加率と高齢者増加率をみると、聖和台や太子は人口や高齢者数とも増加し、春日、葉室、山田は人口が減少し高齢者数は横ばい、畑は人口が大きく減少し高齢者は増加している状況となっています。

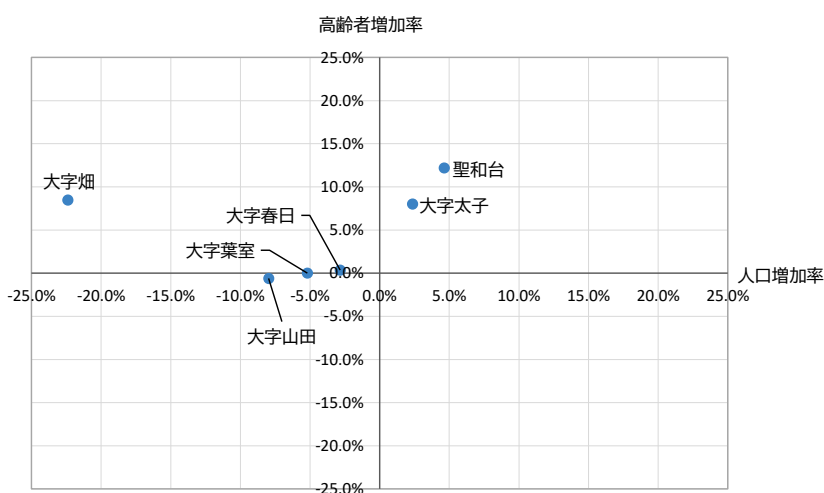


図 2-7 地区別の人口増加率と高齢者増加率(令和 2(2020)年→令和 7(2025)年)

出典:令和 2 年 国勢調査、令和 7 年 住民基本台帳(令和 7 年 3 月末現在)

4) 平均寿命・健康寿命

令和 4（2022）年度の本町民の平均寿命は、女性が 90.2 歳、男性が 83.2 歳となっており、何れも全国、大阪府の平均寿命よりも高い年齢となっています。

健康寿命も、女性が 85.7 歳、男性が 81.6 歳となっており、何れも全国、大阪府の平均寿命よりも高い年齢となっています。

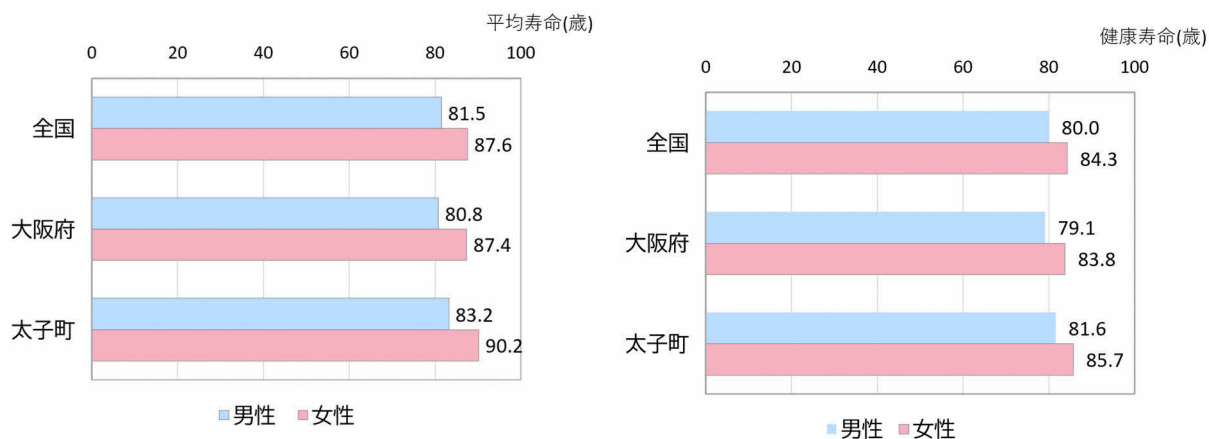


図 2-8 平均寿命及び健康寿命の比較(令和 4 年度)

出典:町資料

(3) 産業

1) 就業構成

本町に常住している人の就業者数は、平成 17（2005）年の 6,489 人がピークとなり、その後減少傾向となっています。令和 2（2020）年では、就業者数の 66.9%が第 3 次産業と大半を占めています。一方、第 1 次産業は減少傾向にあり、令和 2（2020）年では 196 人と全体の 3.3%となっています。

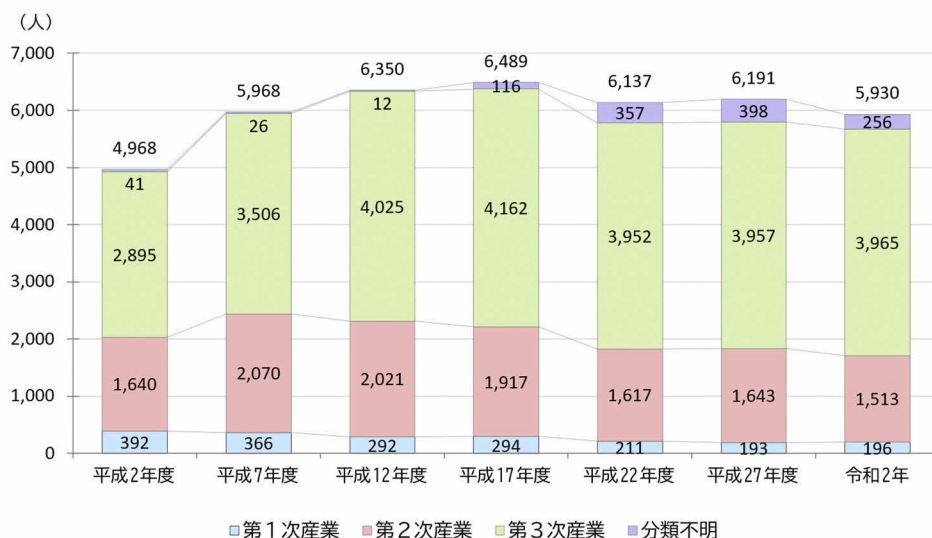


図 2-9 産業分類別就業者数(常住地)の推移

出典:国勢調査

また、産業別（詳細）就業者数と特化係数（ある地域内の産業シェアが全国と比べてどれくらい高いかを表す指標）をみると、全国と比較して男性では公務、複合サービス業等、女性では製造業、教育・学習支援業、医療・福祉業等に就業している人の割合が多い傾向にあります。

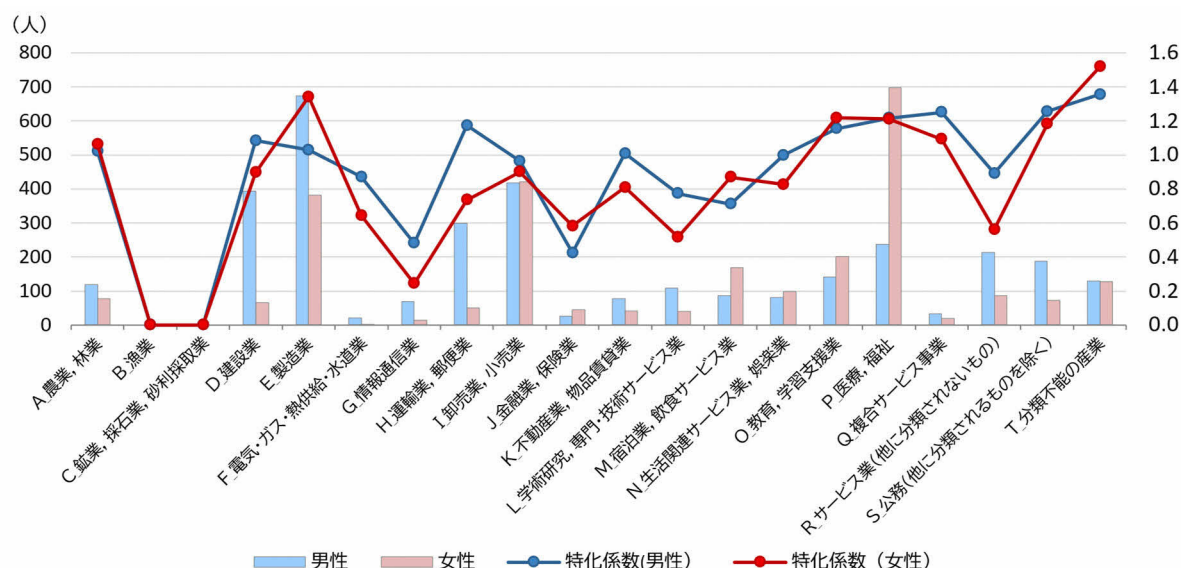


図 2-10 産業別(詳細)就業者数と特化係数(常住地 令和2(2020)年)

出典:令和2年(2020)国勢調査

2) 農業

本町は、大阪府の農業で重要な位置を占めており、大都市近郊の特性を生かした「ブドウ」、「ミカン」といった果樹園芸作物が主となっています。

令和2（2020）年農林業センサスによれば、本町の1経営体あたりの農業産出額については6.2百万円で、大阪府平均の3.7百万円の1.7倍となっています。また、ぶどうとみかんを中心とした果樹園芸作物の生産が重要な位置を占めており、経営耕地面積の内訳では、樹園地の割合が57.1%（＝36ha/63ha）で大阪府平均の11.2%（574ha/5,105ha）を大きく上回っています。

しかしながら、近年では耕地面積、農家数とも減少が顕著となっており、令和2（2020）年の経営耕地面積は82ha、農家数は232戸となっています。

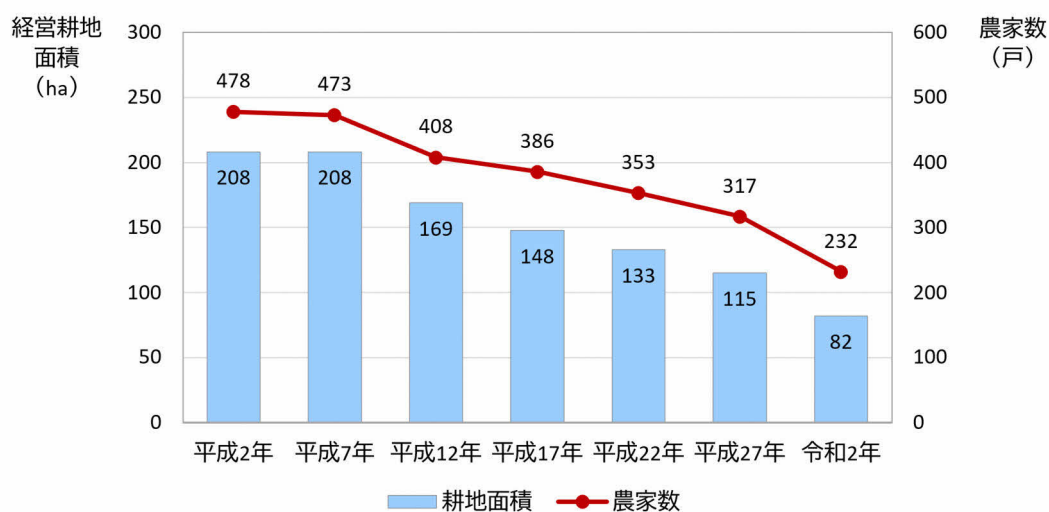


図 2-11 経営耕地面積、農家数の推移

出典：農林業センサス

3) 工業

本町の製造品出荷額は、近年では平成 26（2014）年以降は漸減傾向で推移しています。令和 3（2021）年は 112 億円となっています。

従業者数は、平成 30（2018）年以降は減少傾向にあり、令和 3（2021）年は 295 人となっています。

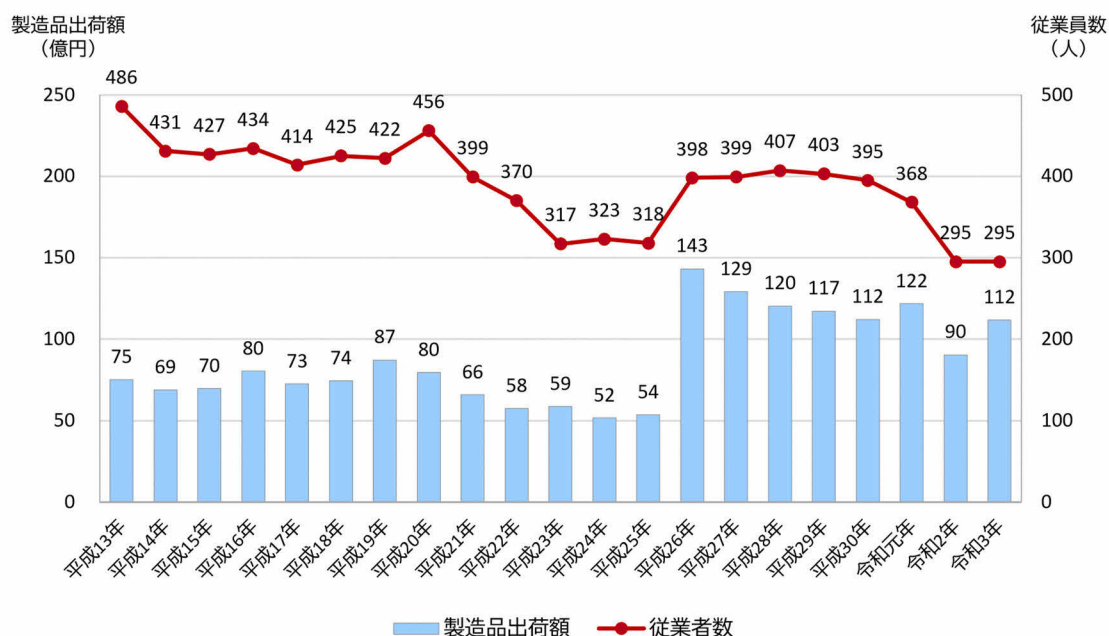


図 2-12 製造品出荷額、従業者数の推移

出典：工業統計調査、経済センサス

4) 商業

本町の卸・小売業の年間商品販売額等についてみると、平成 28（2016）年にそれまで減少傾向であった状況から増加に転じています。また、平成 30（2018）年には町内に大型商業施設が開業したことから、令和 3（2021）年の年間商品販売額等は 8,998 百万円に達し、従業者数も 576 人と増加しています。



図 2-13 年間商品販売額、事業所数、従業者数の推移

出典：商業統計調査、経済センサス

5) 地域経済循環構造

地域経済は、「生産・販売」（地域の企業が所得を稼ぐ金額）、「分配」（地域住民が所得を受け取る金額）、「支出」（地域の住民や企業が所得を使う金額）の3つの要素で構成されています。地域経済の最終的な目標は、「住民の所得」（分配）の向上であり、そのためにも「地域の稼ぐ力」と「所得の循環」で構築される地域経済循環構造を強くすることが重要となります。

本町の地域経済循環構造をみると、本町の「分配」は、「生産・販売」に比べて大きいですが、これは住民が町外で働くことによりもたらされているところが大きいです。一方、本町の「支出」は、住民が日常の買い物を町外で行うなどの他地域での消費が大きくなっており、町内に所得が落ちていません。本来であれば、生産・販売→分配→支出→生産・販売への還流で、所得が地域内でバランスよく循環していることが好ましいですが、本町はそうなってはいません。

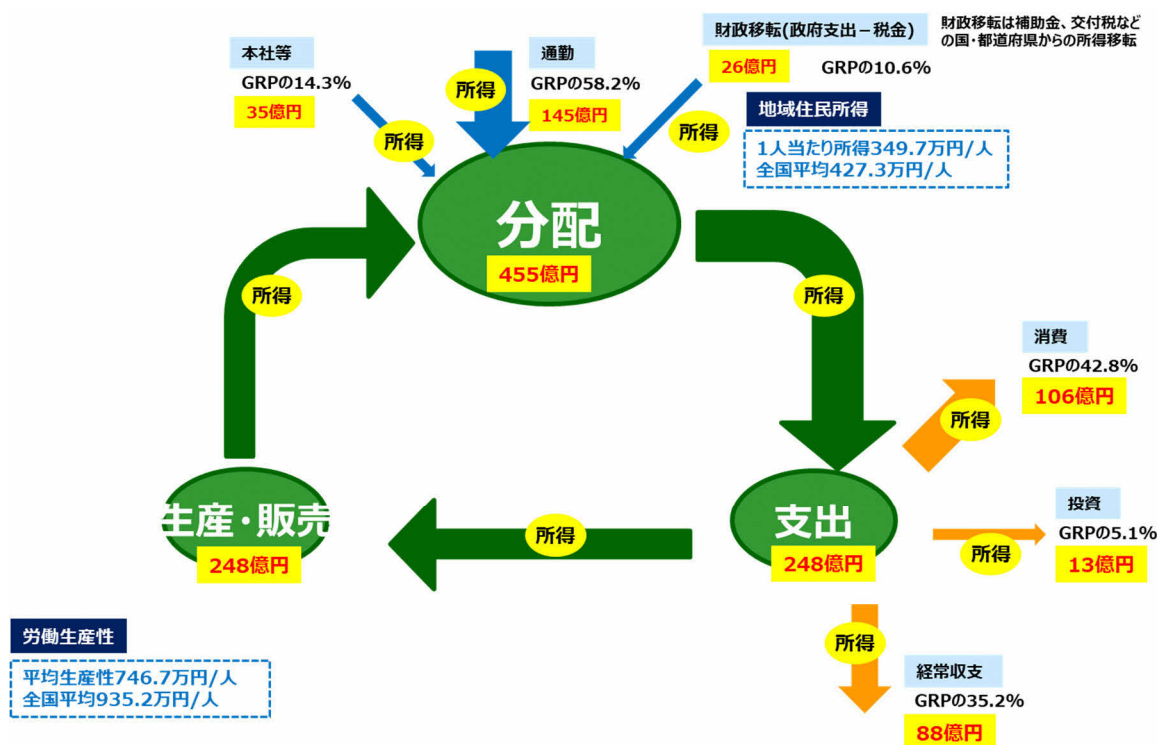


図 2-14 地域経済循環分析結果

出典:「地域経済循環分析自動作成ツール」(2020年試行版 環境省)より作成

<用語>

- ※生産・販売: 地域の企業が所得を稼ぐ金額
- ※分配: 地域住民が所得を受け取る金額
- ※支出: 地域の住民や企業が所得を使う金額
- ※労働生産性: 企業の生産活動により生み出された価値を、従業員一人当たりで割ったもの
- ※GRP: 企業の生産活動により生み出された価値(付加価値額)
- ※経常収支: 地域間でモノ・サービスの取引を行った際の収入と支出の関係

(4) 土地利用

1) 都市計画

① 区域区分

本町の都市計画では、無秩序な市街化を防止し、健全で計画的な市街化を図るため、都市の発展動向を勘案しながら都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分しています。町域全域が都市計画区域となっており、このうち市街化区域が 238ha、市街化調整区域が 1,179ha となっています。

表 2-1 都市計画区域及び区域区分

(単位:ha)

都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域
1,417	238	1,179

(平成 16 年 3 月 30 日大阪府告示第 687 号)

出典:太子町統計書

② 用途地域

用途地域は、それぞれの地域の特性に応じて建築物の用途、建ぺい率、容積率、高さ等を規制することにより、居住環境の保護や商工業等の都市機能の維持増進を図り、都市のあるべき土地利用を実現するために定められます。

本都市計画区域においては、低層住宅に係る良好な環境を保護する地域として第 1 種低層住居専用地域が、中高層住宅に係る良好な環境を保護する地域として第 1 種中高層住居専用地域が、住居の環境を保護する地域で大規模な店舗、事務所の立地を制限する地域として第 1 種住居地域が、住民のための店舗、事務所等の利便を増進する地域として近隣商業地域が、それぞれ指定されています。

表 2-2 用途地域一覧

用途地域	面積(ha)
第 一 種 低 層 住 居 専 用 地 域	51
第 一 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	16
第 二 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	—
第 一 種 住 居 地 域	166
第 二 種 住 居 地 域	—
近 隣 商 業 地 域	5
準 工 業 地 域	—
合 計	238

(平成 16 年 12 月 28 日大阪府告示第 2419 号)

出典:太子町統計書

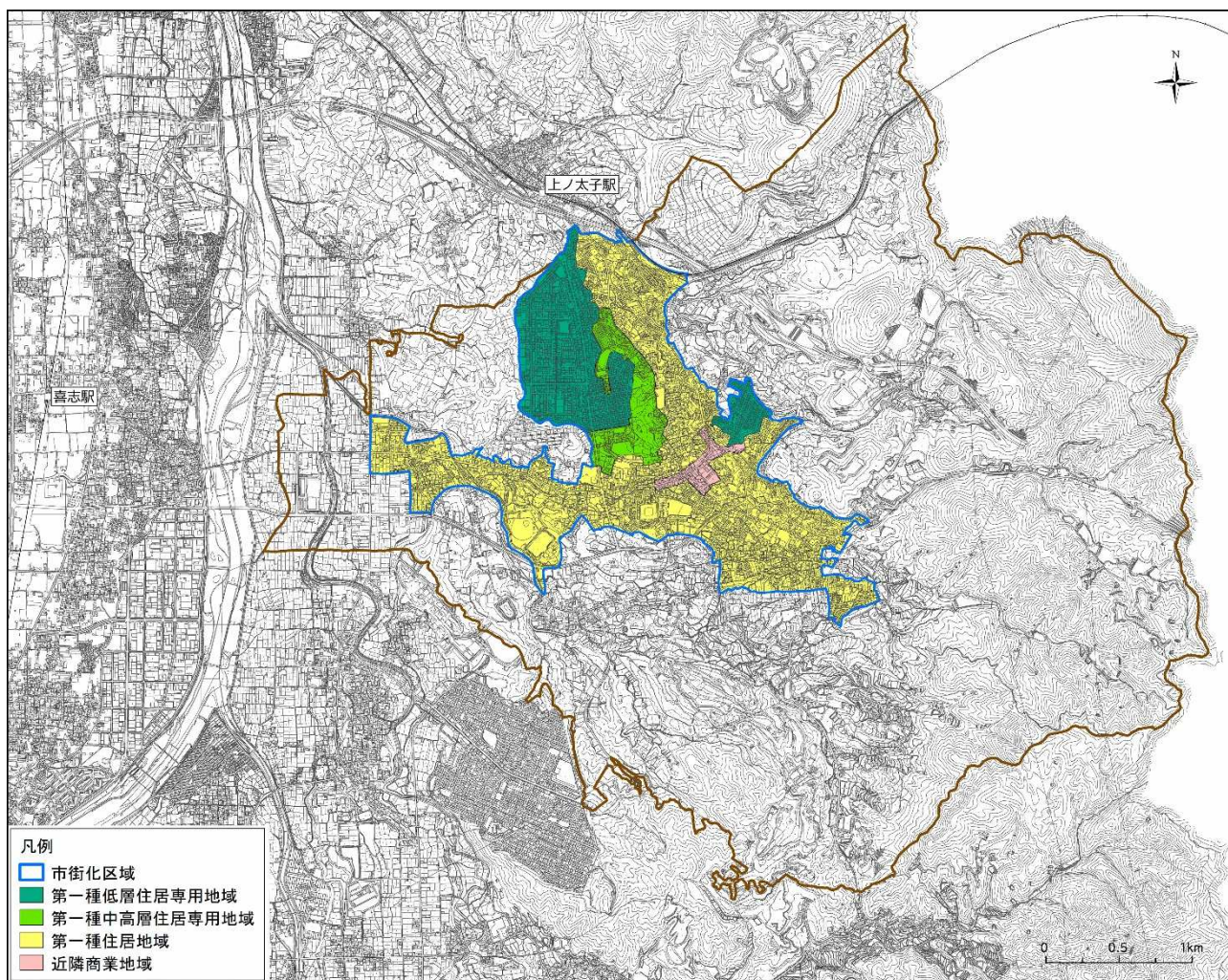


図 2-15 市街化区域、用途地域

出典:町資料

2) 土地利用

土地利用現況調査(令和 2 (2020) 年度)によると、農地が 412.5ha(29.1%)、山林が 522.2ha(36.9%)で、あわせて全体の約7割を占めています。また、宅地は 201.3ha(14.2%)であり、その他が 279.9ha(19.8%)となっています。

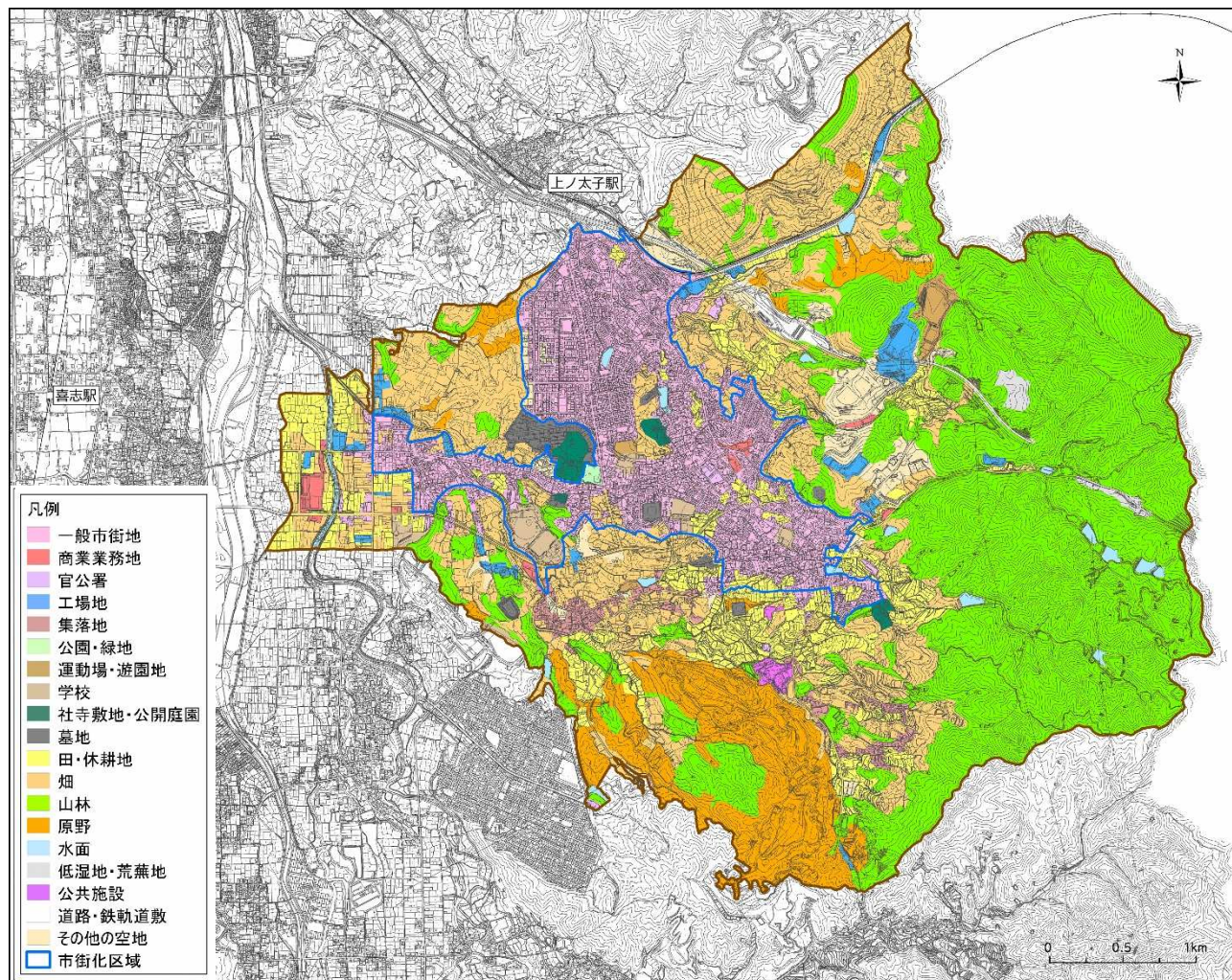


図 2-16 土地利用現況図(令和2(2020)年)

出典:土地利用現況調査

(5) 都市施設とその利用

1) 道路

広域幹線道路である南阪奈道路により京阪神都市圏の広域的なネットワークを形成しており、国道 166 号と府道美原太子線、町道六枚橋太子線、府道富田林太子線、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、府道香芝太子線の主要な幹線道路等が市街地の骨格を形成しています。また太子中央線は、町域の南北をつなぐ重要な役割を担っています。

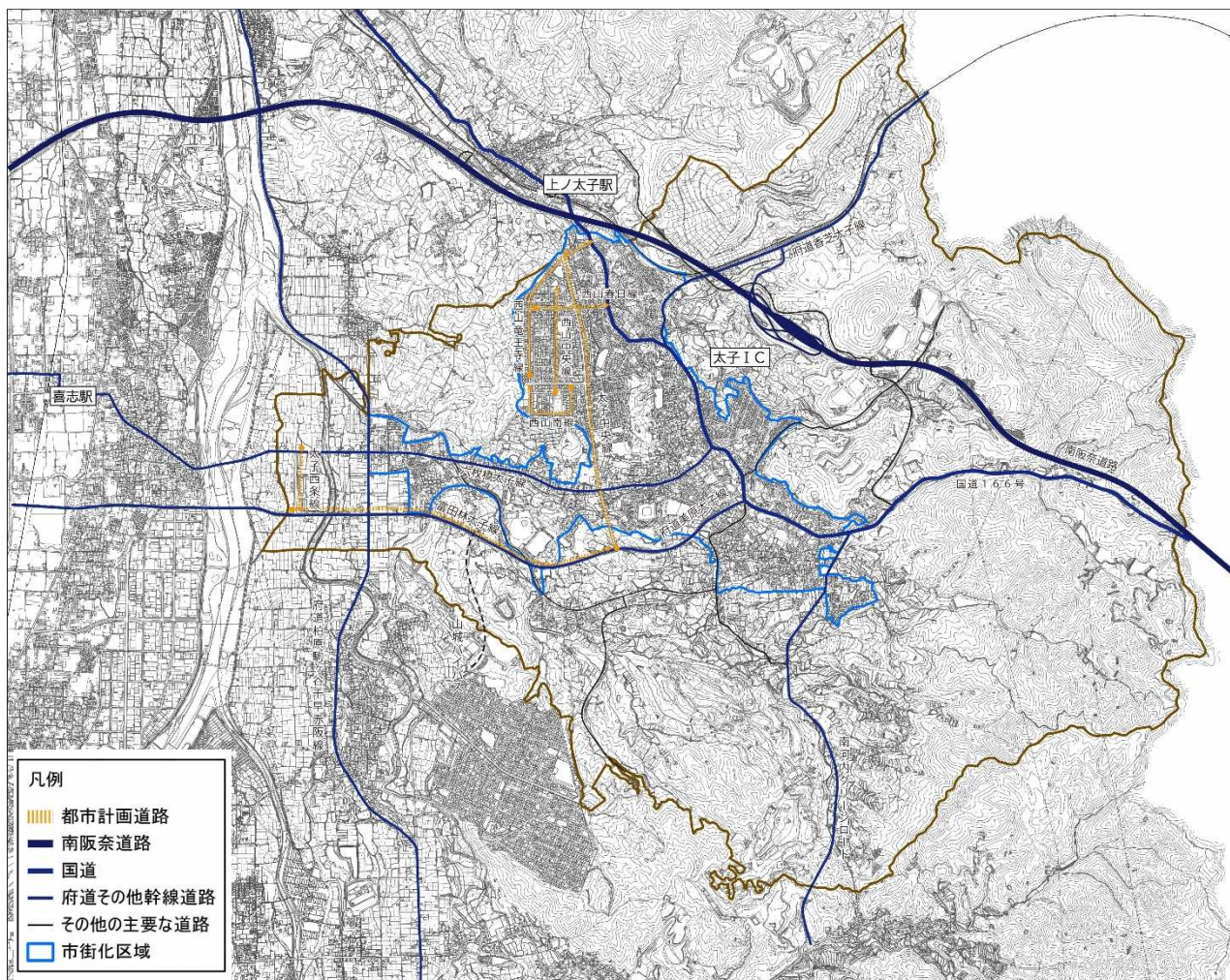


図 2-17 道路網図

出典:町資料

2) 主要施設

役場や保健センター、生涯学習センター等の公共施設の中でも主要なものは町の中心部に位置していますが、スーパーやコンビニエンスストア、学校、診療所等の施設は町全域に分散立地しています。また、大型商業施設は中心部から離れた町の西部に位置します。

最寄駅としては、上ノ太子駅、喜志駅が挙げられますが、町内には鉄道駅はありません。

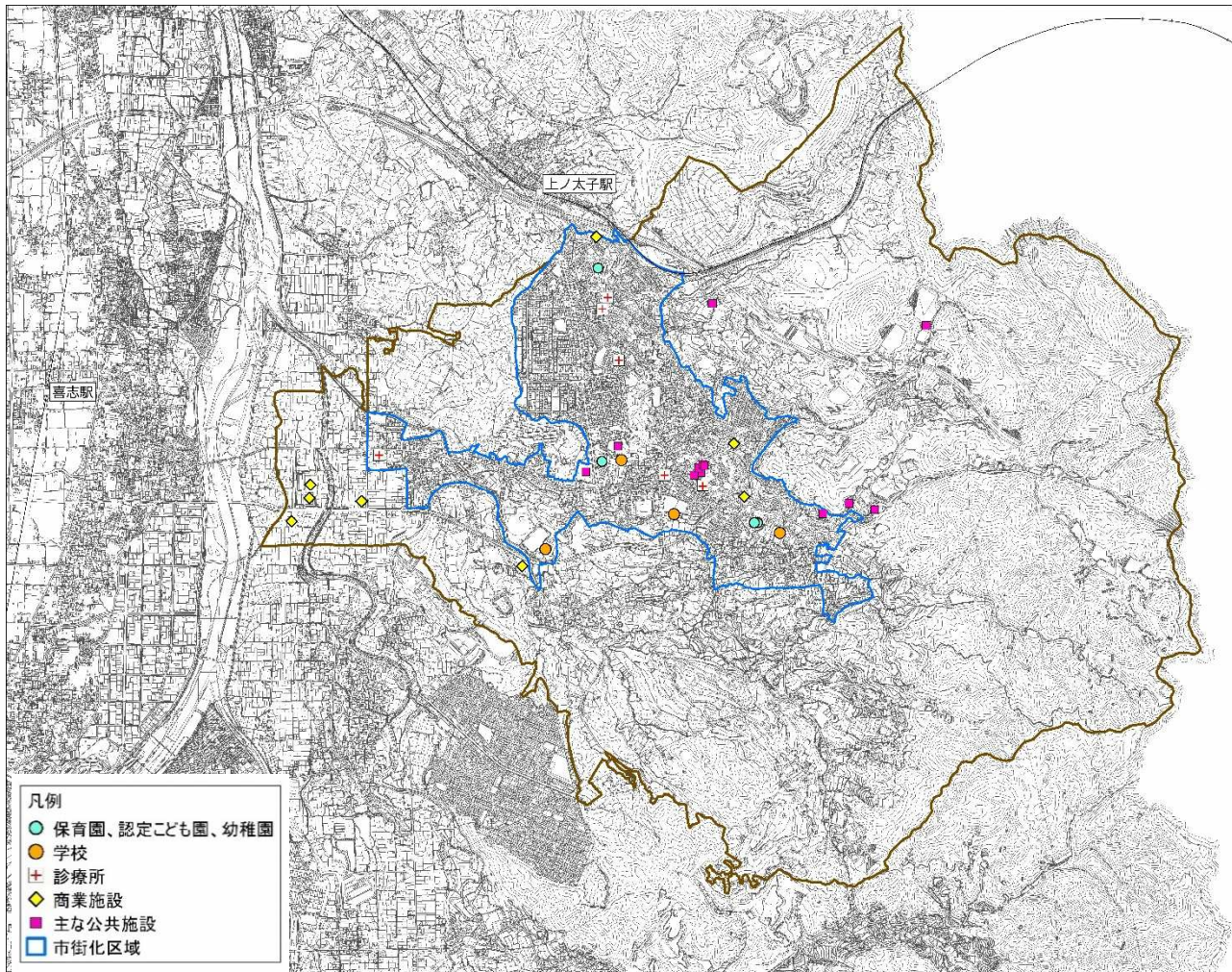
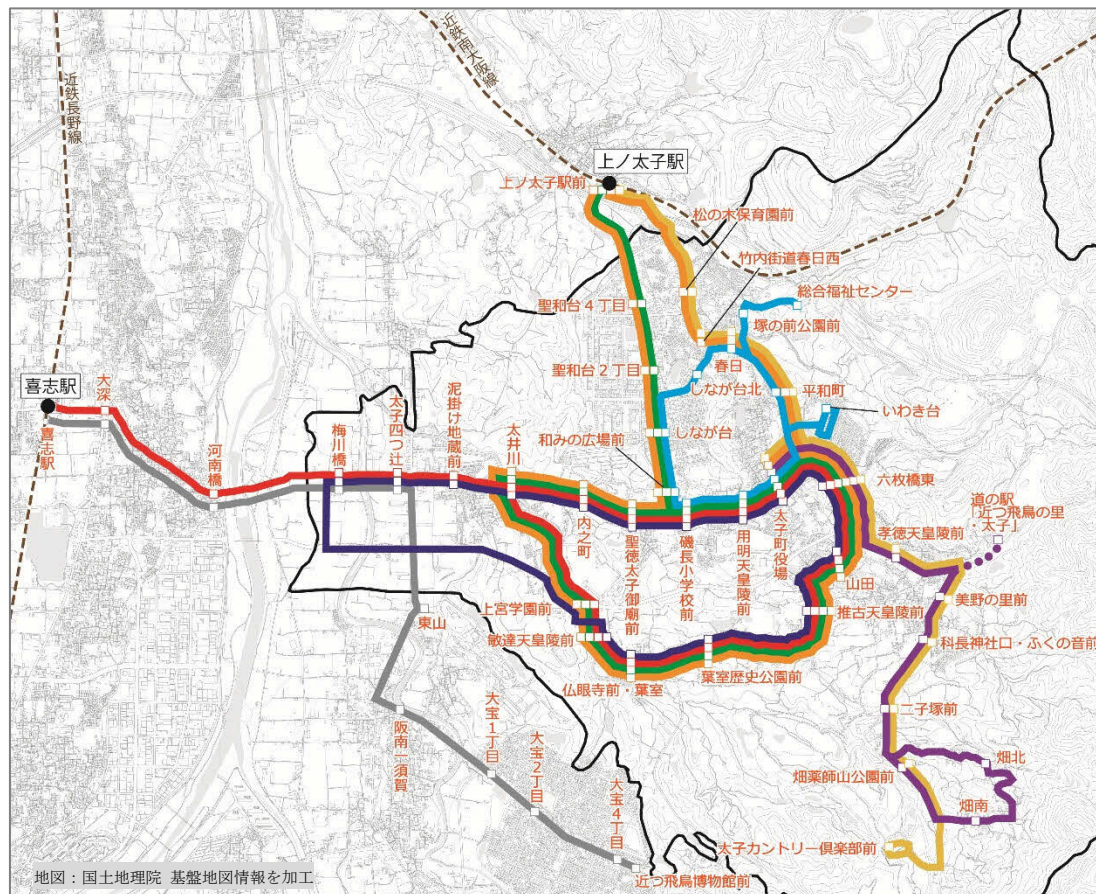


図 2-18 主要施設位置図

出典：太子町 HP、大阪府医療情報ネット、iタウンページ等

3) 公共交通

本町では、近鉄バス（金剛ふるさとバス）、太子町コミュニティバス（たいしのってこバス）が、喜志駅、上ノ太子駅を起点として、住宅地を中心に周回しています。近鉄バス（金剛ふるさとバス）では2路線、太子町コミュニティバス（たいしのってこバス）では6路線が運行しています。



近鉄バス（金剛ふるさとバス）

■：喜志循環線

■：阪南線

太子町コミュニティバス（たいしのってこバス）

■：春日・畑線

■：太子中央循環線

■：総合福祉センター役場線

■：上ノ太子駅町内周回線

■：畑・山田役場線

■：太子・役場線

図 2-19 バス路線図(令和 5(2023)年 12 月 21 日～)

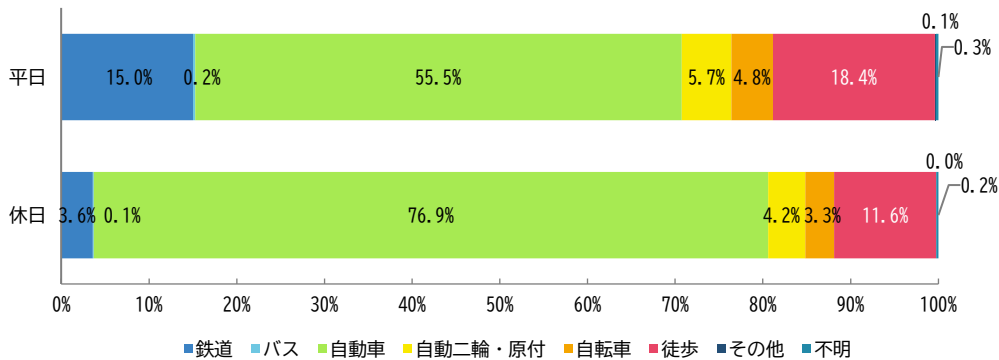
出典:「太子町地域公共交通計画」(令和 6(2024)年 6 月)

4) 人の動き

① 交通手段別分担率

令和 3（2021）年の第 6 回近畿圏パーソントリップ調査によれば、本町の代表交通手段別分担率は、平日では自動車が 55.5%、徒歩が 18.4%、鉄道が 15.0%、自動二輪・原付が 5.7%、自転車が 4.8%となっています。

休日では、自動車が 76.9%、徒歩が 11.6%、自動二輪・原付 4.2%、鉄道 3.6%となり、平日に比べ自動車の割合が増え、鉄道の割合が減少しています。



注) 端数処理の関係から合計が 100%にならない場合がある。

図 2-20 交通手段別分担率(令和 3(2021)年)

出典: 第 6 回近畿圏パーソントリップ調査

② 買い物利用

本町の食品・日用品の買い物の行先は、平日は太子町 34.6%、次いで羽曳野市 22.1%と多くなっています。一方、食品・日用品以外の買い物の行先は、休日は富田林市 54.5%、和泉市 19.5%と町外への流出が顕著となっています。

本町の住民は、食品・日用品の買い物は町内で行いますが、それ以外の買い物は、周辺市町村へ出かける傾向にあることがわかります。

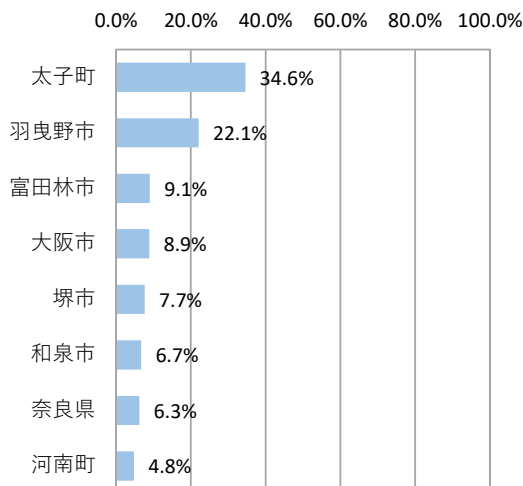


図 2-21 食品・日用品の買い物の行先(平日)

出典: 第 6 回近畿圏パーソントリップ調査

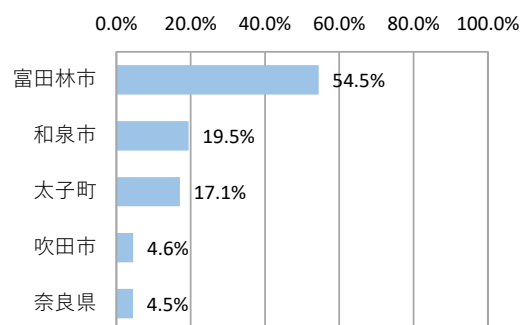


図 2-22 食品・日用品以外の買い物の行先(休日)

出典: 第 6 回近畿圏パーソントリップ調査

(6) 自然、文化

1) 植生

本町の東側の山地部は、アベマキーコナラ群集等の二次林やアカマツ等の植林地、市街地に近い丘陵部は外来種植林・農耕地（樹園地）となっています。また、市街地の周辺部は、外来種植林・農耕地（水田・畑）となっています。

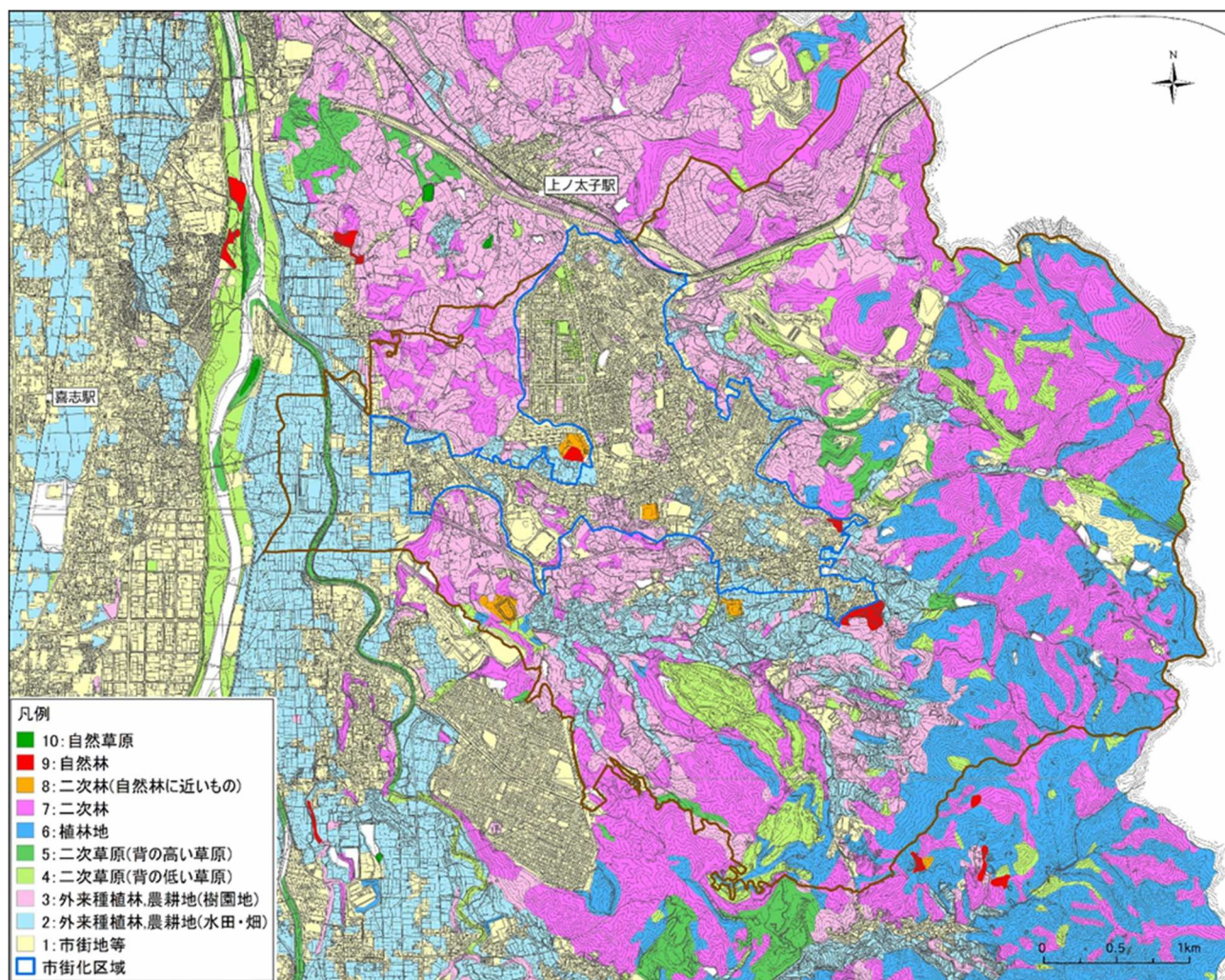


図 2-23 植生自然度図

出典: 第 6 回、第 7 回自然環境保全基礎調査(植生調査)

表 2-3 植生自然度と植生

植生自然度	区分内容	植生
10	自然草原	・ヨシクラス ・ツルヨシ群集
9	自然林	・アラカシ群落 ・カナメモチーコジイ群集 ・イロハモミジーケヤキ群集 ・ケヤキームクノキ群集
8	二次林（自然林に近いもの）	・シイ・カシ二次林
7	二次林	・アベマキーコナラ群集 ・モチツツジーアカマツ群集
6	植林地	・スギ・ヒノキ・サワラ植林 ・アカマツ植林 ・その他植林
5	二次草原（背の高い草原）	・メダケ群落 ・クズ群落 ・ススキ群団（V I I） ・河辺一年生草本群落（タウコギクラス）
4	二次草原（背の低い草原）	・伐採跡地群落（V I I）・ゴルフ場・芝地 ・路傍・空地雑草群落 ・放棄水田雑草群落
3	外来種植林、農耕地（樹園地）	・外国産樹種植林 ・竹林 ・果樹園 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
2	外来種植林、農耕地（水田・畑）	・畑雑草群落 ・水田雑草群落 ・緑の多い住宅地
1	市街地等	・市街地 ・工場地帯 ・造成地

出典：第 6 回、第 7 回自然環境保全基礎調査（植生調査）

2) 文化財

本町には、叡福寺、二子塚古墳等の国指定文化財が5つ、叡福寺石造五輪塔、御嶺山古墳等の府指定文化財が8つ、国登録文化財が8つ、合計21の指定・登録文化財（動産を除く）があります。

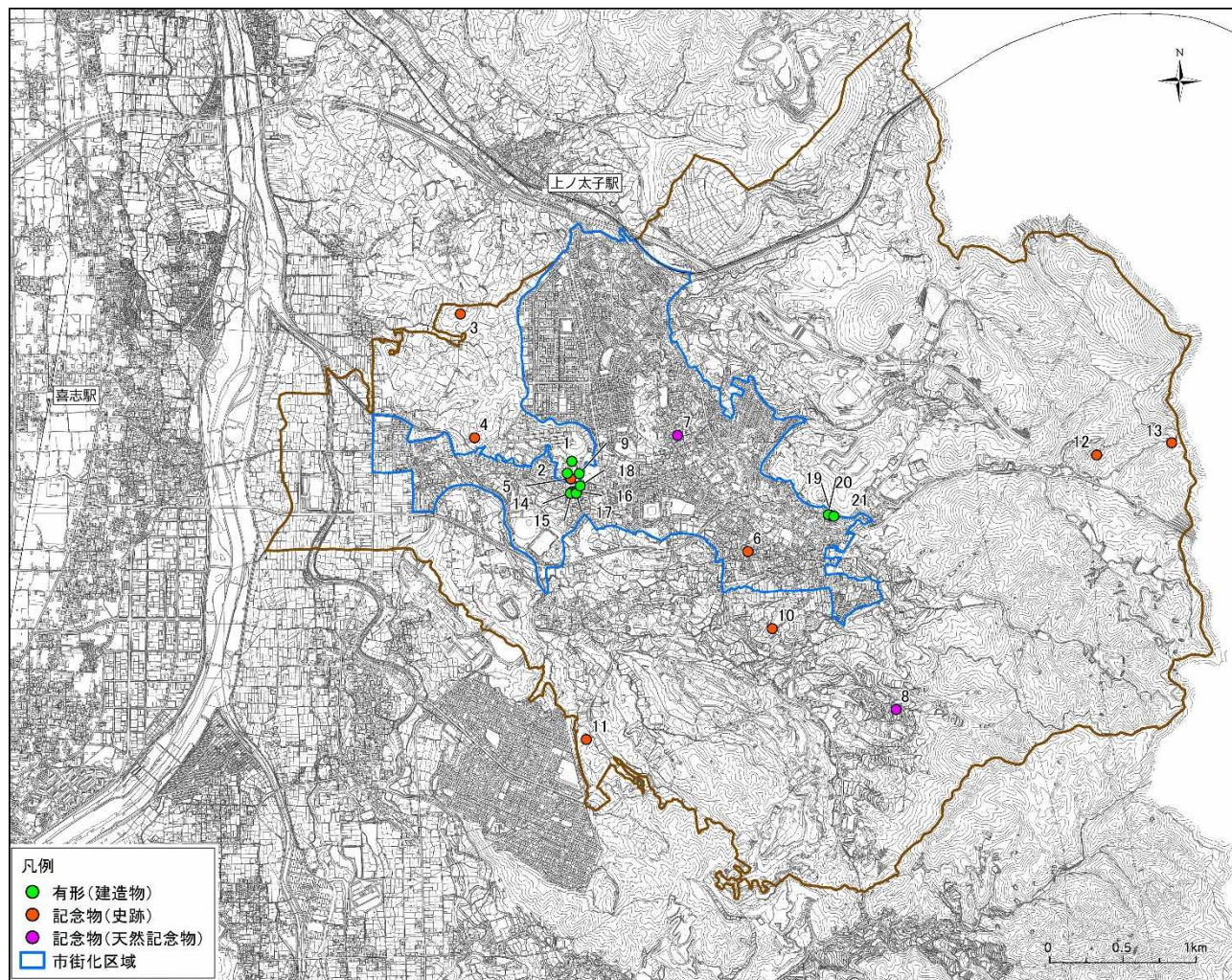


図 2-24 指定文化財位置図(動産を除く)

出典:町資料

表 2-4 指定文化財一覧(動産を除く)

指定者	分類	番号	名称
府指定文化財	有形（建造物）	1	叡福寺石造五輪塔
		2	叡福寺金堂附棟札、鐘楼
	記念物（史跡）	3	御嶺山古墳
		4	伽山墳墓
		5	叡福寺境内
		6	仏陀寺古墳
	記念物（天然記念物）	7	鎌田邸のくす
		8	太子町榎井邸の椿
国指定文化財	有形（建造物）	9	叡福寺
	記念物（史跡）	10	二子塚古墳
		11	一須賀古墳群
		12	鹿谷寺跡
		13	岩屋
国登録文化財	有形（建造物）	14	山本家住宅西蔵
		15	山本家住宅主屋
		16	山本家住宅東蔵
		17	山本家住宅高塀
		18	三好家住宅主屋一棟
		19	大道旧山本家住宅離れ
		20	大道旧山本家住宅主屋
		21	大道旧山本家住宅蔵

出典:町資料

(7) 財政

1) 歳入

本町の普通会計決算における歳入決算額は、新型コロナウイルス感染症対策に要する臨時的な経費が必要となった令和 2（2020）年度以降増加しており、令和 5（2023）年度で 63.70 億円となっています。

歳入の内訳をみると、最も大きいのが地方交付税 19.45 億円、2 番目が町税 13.88 億円、次いで国庫支出金 9.45 億円となっています。また、財政運営の自主性、安定性に影響を与える自主財源は 23.59 億円で、自主財源比率は 37.0%となっています。

本町の自主財源比率を全国市町村平均と比較すると、平成 26（2014）年度以降は年度により変動はありますが、本町は全国市町村平均よりも低い状況で推移しています。

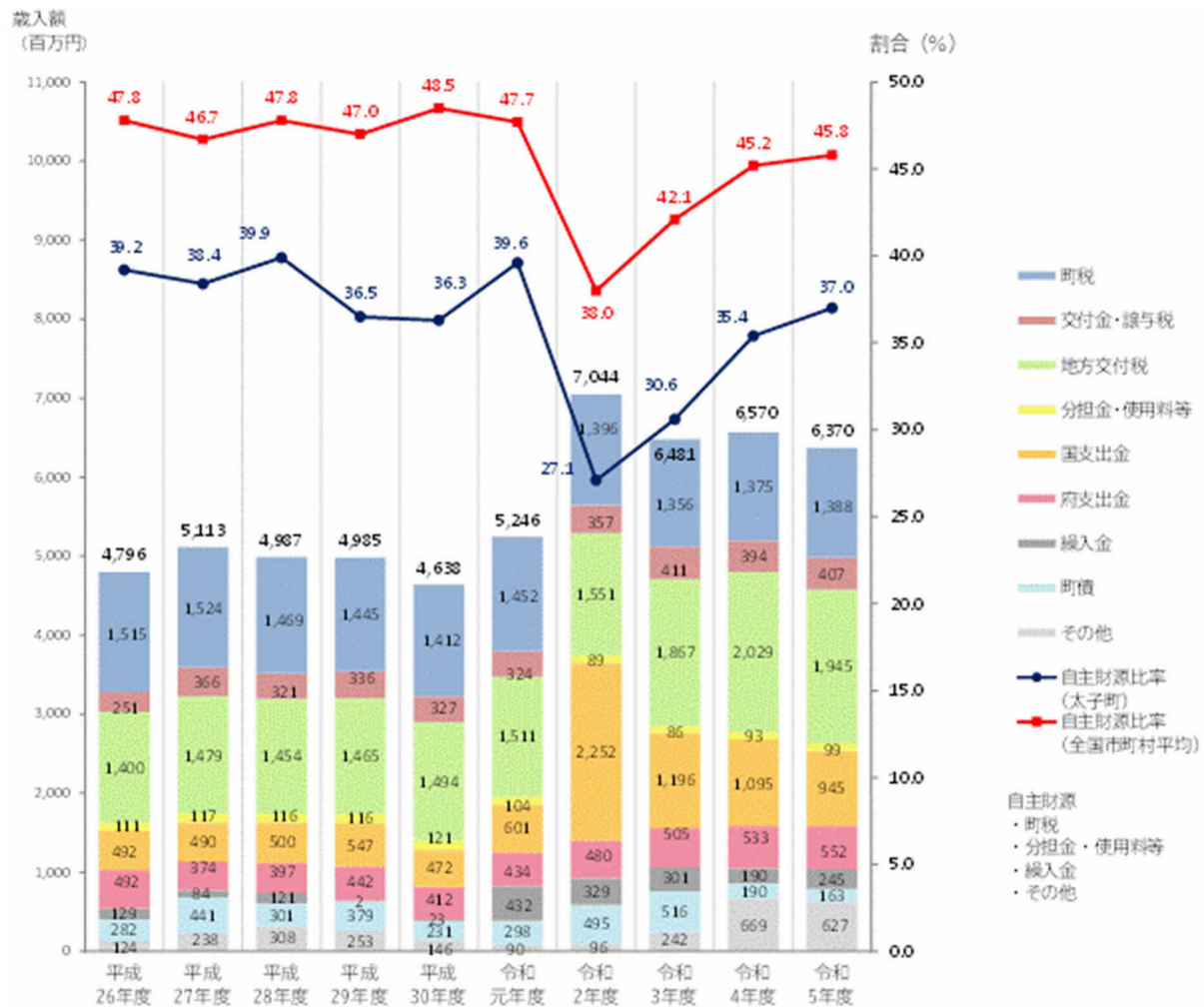


図 2-25 歳入額の推移

出典：市町村決算カード(総務省)、市町村別決算状況調(総務省)

2) 歳出

本町の普通会計決算における歳出決算額は、新型コロナウイルス感染症対策に要する臨時的な経費が必要となった令和 2（2020）年度以降増加しており、令和 5（2023）年度で 61.67 億円となっています。

歳出決算額の内訳をみると、最も大きいのが扶助費 13.01 億円、2 番目が人件費 12.04 億円、次いで物件費 10.42 億円となっています。また、一般財源が経常的な経費にどの程度使われているか示す経常収支比率は令和 5（2023）年度は 93.4%となっています。

本町の経常収支比率を全国市町村平均と比較すると、平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度までは全国市町村平均よりも高い状況でしたが、令和 5（2023）年度は全国市町村平均と同程度となっています。

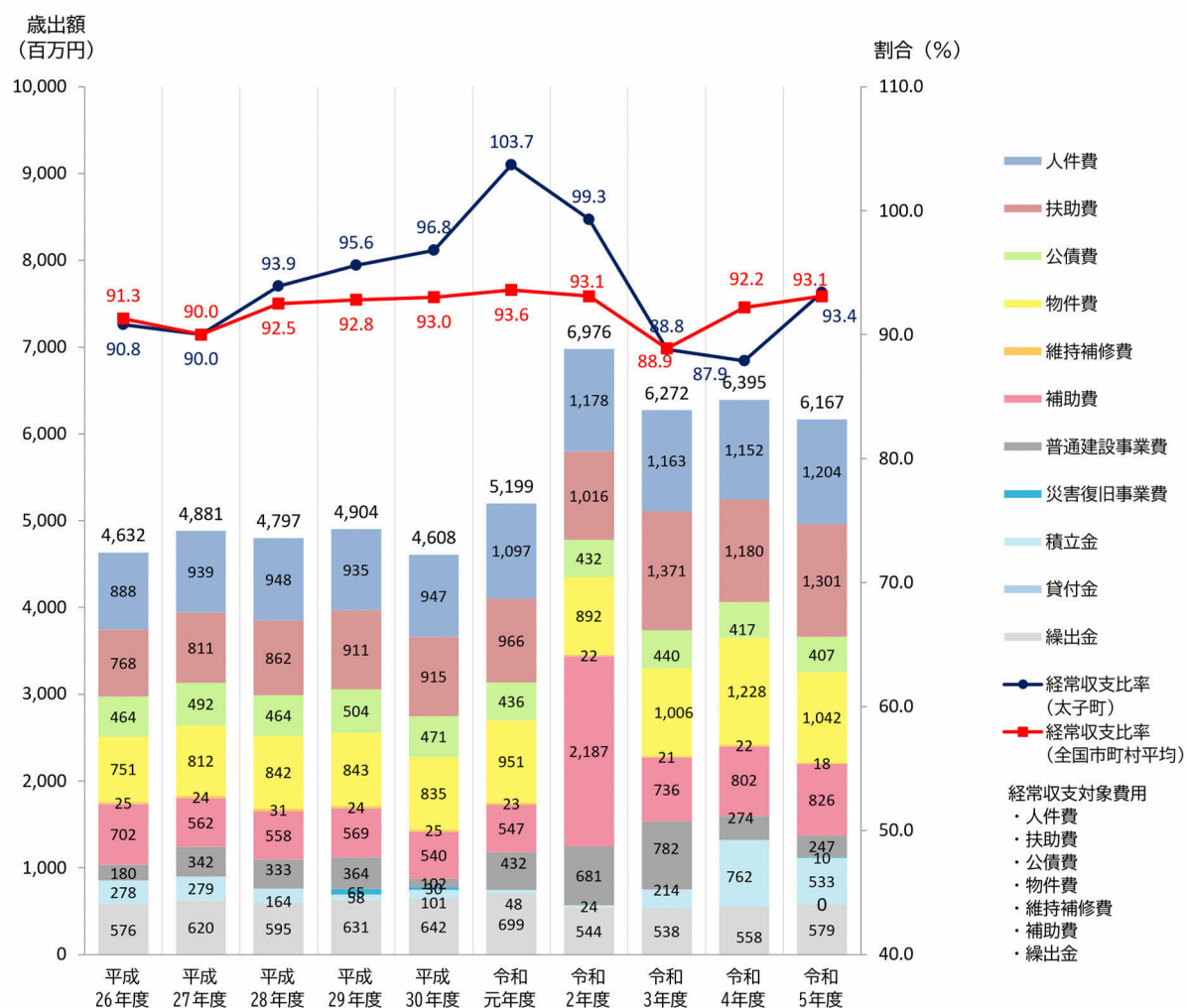


図 2-26 歳出額の推移

出典: 市町村決算カード(総務省)、地方公共団体の主要財政指標一覧(総務省)

3) 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、財政力指数が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

本町の財政力指数は、平成 27（2015）年度以降は減少傾向で推移しており、令和 5（2023）年度は 0.45 となっています。

全国市町村平均と比較すると、平成 30（2018）年度までは全国市町村平均を上回っていましたが、令和 3（2021）年度以降は下回る状況となっています。

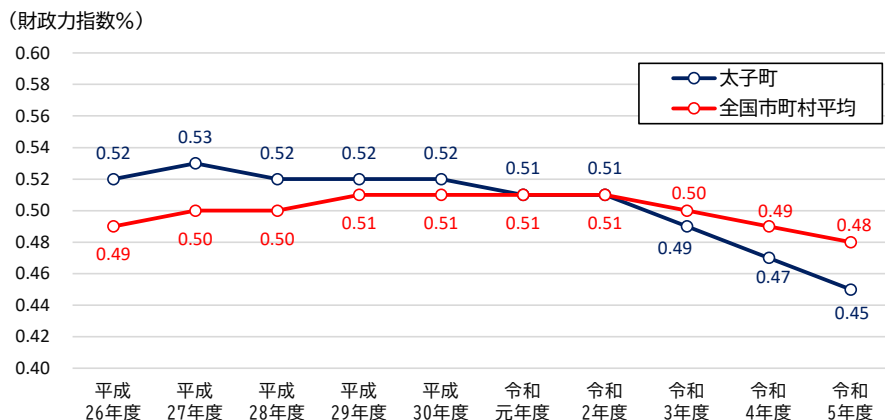


図 2-27 財政力指数の推移

出典：市町村決算カード（総務省）、地方公共団体の主要財政指標一覧（総務省）

4) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般財源の標準的な規模に占める公債費や公債費に準ずる経費の割合を示す指標で、この比率が高くなると財政の弾力性が低下し、他の投資的経費等を節減する必要があります。

本町の実質公債費比率は、近年は減少傾向で推移しており、令和 5（2023）年度は 4.2 となっています。

全国市町村平均と比較すると、令和 2（2020）年度までは全国市町村平均を上回っていましたが、令和 4（2022）年度以降は全国市町村平均よりも低くなりました。

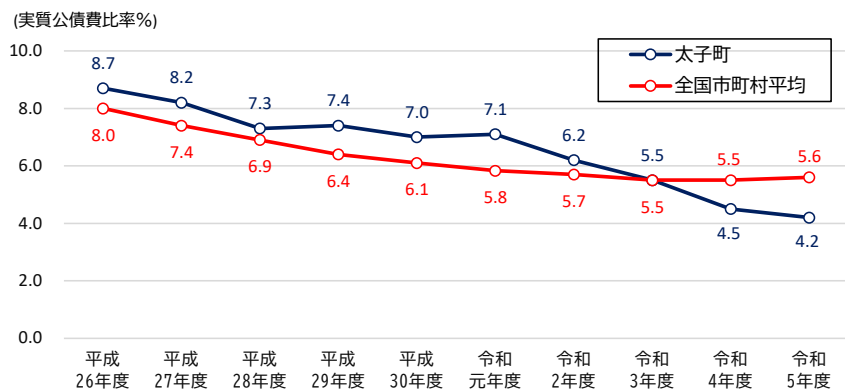


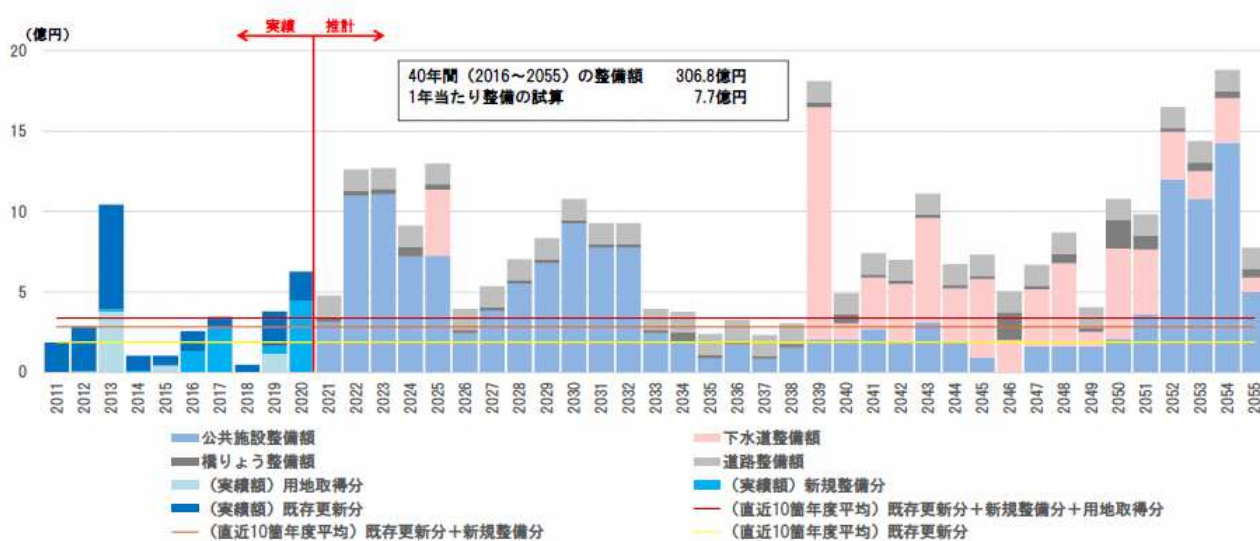
図 2-28 実質公債費率の推移

出典：市町村決算カード（総務省）、地方公共団体の主要財政指標一覧（総務省）

5) 公共建築物及びインフラ施設の更新費用

公共建築物とインフラ施設の更新費用は、平成 28（2016）年度から令和 37（2055）年度の 40 年間で 307 億円程度であり、1 年当たり 7.7 億円程度の経費が必要であると推計されています。

平成 23（2011）年度から令和 2（2020）年度 10 年間の公共建築物、道路、橋りょう及び下水道にかかる投資的経費（既存更新分及び新規整備分）の平均は 2.8 億円程度であり、平成 28（2016）年度から令和 37（2055）年度で、公共建築物及びインフラ施設を維持する場合には、2.7 倍の経費が必要となります。



※公共施設等更新費用試算ソフトに算入出来ない為、トンネル施設の更新費用は除く。

図 2-29 公共建築物及びインフラ施設の更新費用の推計

出典：太子町公共施設等総合管理計画（平成 29 年（2017）3 月策定 令和 4 年（2022）3 月一部修正）

2 住民意向

(1) 住民アンケート調査結果

1) 調査概要

総合計画を策定するにあたり、本町住民のまちづくりに対する意識を把握し、総合計画の策定作業の基礎資料とすることを目的に、住民アンケート調査を実施しました。

調査の概要は以下の通りです。

① 調査対象

18 歳以上の太子町在住の住民

② 調査期間

令和 6 年 8 月 23 日（金）～令和 6 年 9 月 11 日（水）

③ 調査方法

調査は以下の二つの方法で実施しました。

○方法 1：住民基本台帳から 2,000 人を無作為抽出し、アンケート調査票を郵送配布
アンケート調査票は、郵送回収または WEB による回答

○方法 2：太子町ホームページにアンケート調査票を掲載し、直接、WEB により回答

④ 回収状況

以下の通り、684 件の回答を得ました。

表 2-5 回収状況

分類		回答者数	割合
紙		539	78.8%
WEB	対象者	83	12.1%
	非対象者	17	2.5%
	不明	45	6.6%
	小計	145	21.2%
合計		684	100.0%

※紙：郵送で回答を依頼し、郵送で返信した人

※WEB

- ・対象者：郵送で回答を依頼し、WEB で返信した人
- ・非対象者：HP を見て回答した人
- ・不明：HP で対象者、非対象者設定をする前に回答した人

⑤ 調査項目

- 1.あなたご自身のことについて
- 2.現在の太子町について
- 3.現在の太子町のまちづくりについて
- 4.今後の太子町のまちづくりについて
- 5.地域公共交通の再編について
- 6.町政への参加について
- 7.その他（自由回答）

2) 調査結果概要

調査結果の概要を以下に示します。

① 属性

回答者の半数以上が「60 歳以上」でした。

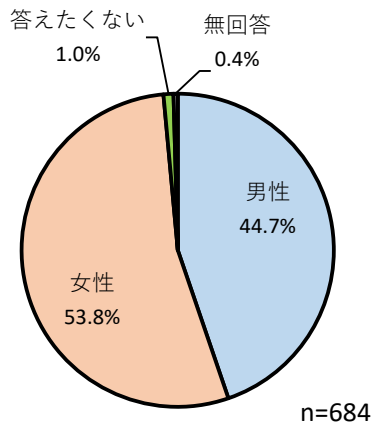


図 2-30 性別

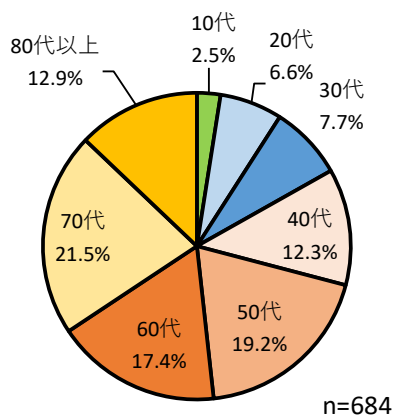


図 2-31 年齢

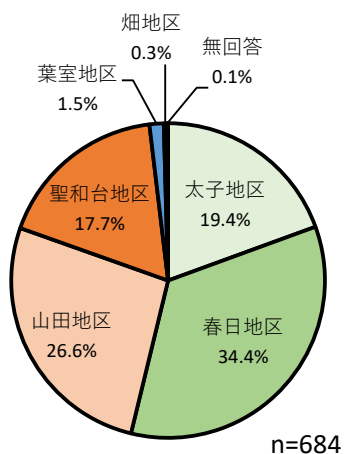


図 2-32 住まい

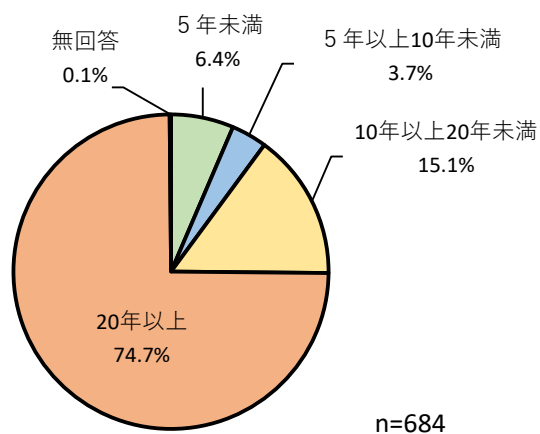


図 2-33 居住年数

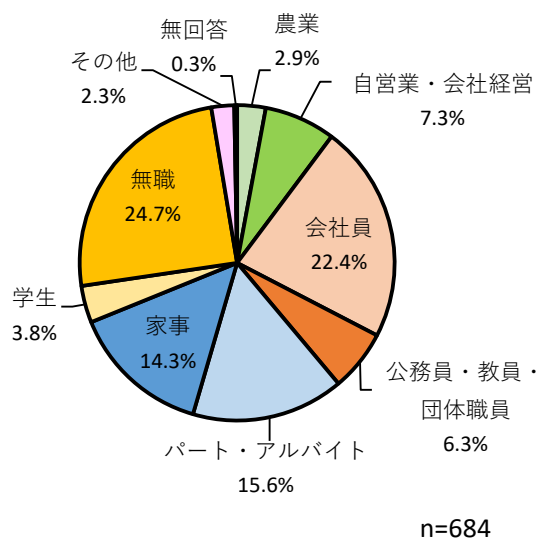


図 2-34 職業

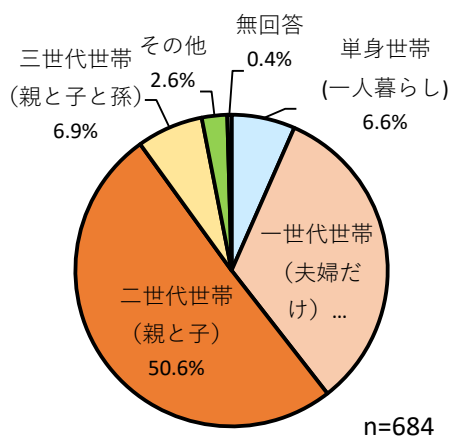


図 2-35 家族構成

② 定住意向

「定住意向」を問うと、約 60%の人が「住み続けたい」と回答しています。

「住み続けたい理由」を聞くと、最も多かったのが「土地・家などがあるから」で、二番目は「自然が豊かで環境も良いから」と回答しています。

「住み続けたくない理由」を聞くと、最も多かったのが「交通の便が悪いから」で、二番目は「日常の買い物が不便だから」と回答しています。

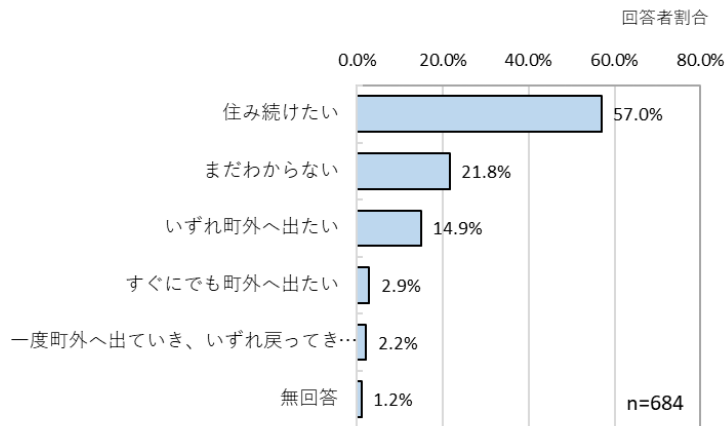


図 2-36 「定住意向」に対する回答

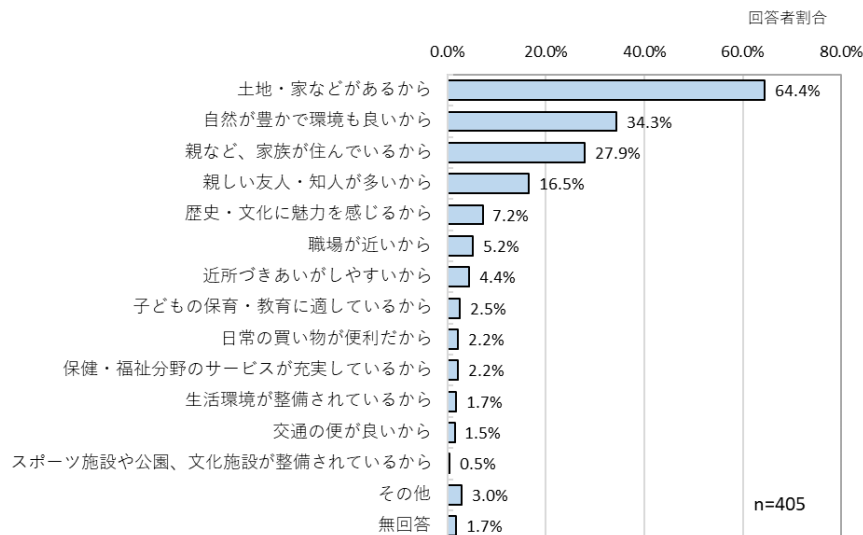


図 2-37 「住み続けたい理由」に対する回答

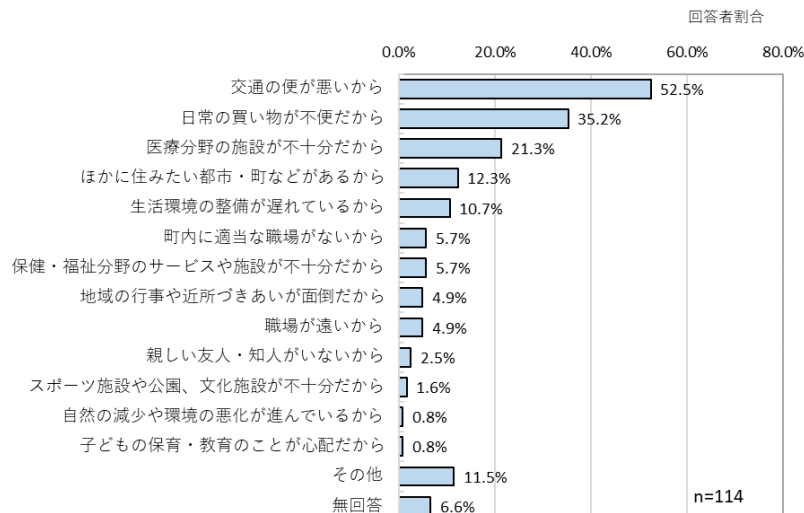


図 2-38 「住み続けたくない理由」に対する回答

③ 本町のまちづくりに対する満足度

本町のまちづくりに対する満足度を問うと、比較的満足度が高かった施策は、「消防・救急の体制整備」、「安心して子育てができる環境整備」、「健康づくりに取り組みやすい環境整備」等があげられました。

反対に、不満と答えた人が多かった施策は、「バスなど公共交通機関の便利さ向上への取り組み」、「身近に必要な医療サービスが受けられる環境整備」、「買い物など日常生活の利便性向上への取り組み」等が目立ちました。

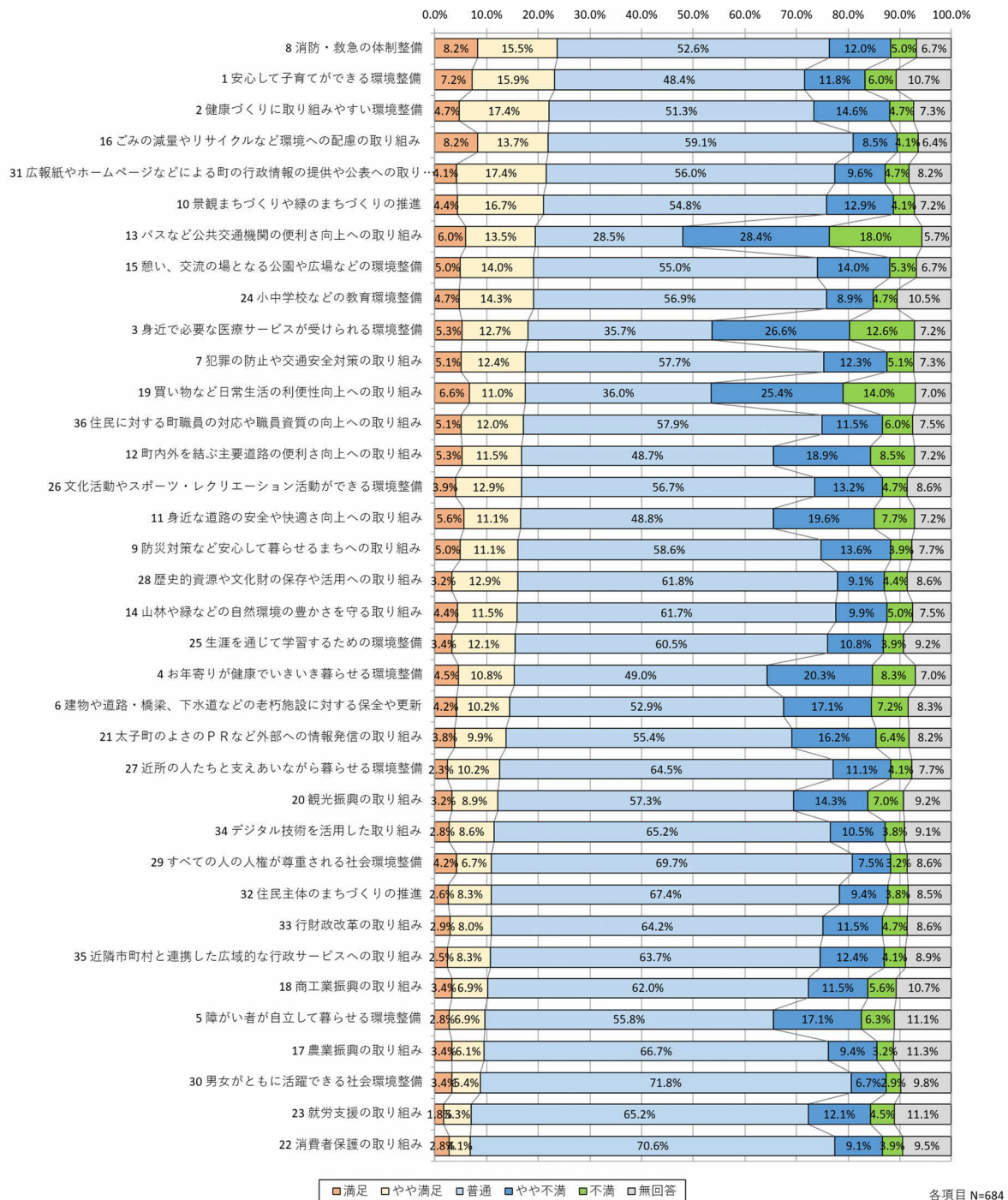


図 2-39 「まちづくりに対する満足度」の回答

(2) 中学生、住民ワークショップ

1) 開催概要

総合計画策定にあたり、広く住民等からの意見を聞き、住民と行政が一体となった計画づくりを行うことを目的に、中学生及び住民を対象としたワークショップを行いました。

ワークショップの概要は、以下の通りです。

① 開催日時

○中学生ワークショップ

・令和6年11月9日（土） 10:00～12:00

○住民ワークショップ

・山田・畑地区：令和6年12月7日（土） 10:00～12:00

・春日・聖和台地区：令和6年12月7日（土） 13:30～15:30

・太子・葉室地区：令和6年12月8日（日） 10:00～12:00

② 参加人数

○中学生ワークショップ：7名

○住民ワークショップ：42名

③ 目標

○中学生ワークショップ

・まちづくりの方向性を議論し、基本構想に反映（将来のまちのイメージまでを議論）

○住民ワークショップ

・まちづくりの方向性を議論し、基本構想に反映（将来像とそのために取り組むべきことまでを議論）

④ 議論の内容

○中学生ワークショップ

- ・太子町の「いいところ」、「改善したいところ」
- ・「10年後、20年後の太子町はどんなまちになって欲しいか。その具体的なイメージ。」

○住民ワークショップ

- ・太子町の「いいところ」、「改善したいところ」
- ・「10年後、20年後の太子町はどんなまちになって欲しいか。そのために取り組むべきこと。」



中学生ワークショップの様子



住民ワークショップの様子

2) 中学生ワークショップ結果概要(抜粋)

太子町の「いいところ」、「改善したいところ」の議論では、「いいところ」として「太子町の自然や歴史・文化」等のご意見をいただきました。また、「歩いていると挨拶してくれる」といった意見もありました。「改善したいところ」としては、「交通や買い物等の不便さ」、「若い人達のための施設等がない」などの意見をいただきました。

「10年後、20年後の太子町はどんなまちになって欲しいか。その具体的なイメージ。」の議論では、「若い人（こども）が多いまち」や「学生と町民がつながるまち」などの意見をいただきました。

表 2-6 太子町の「いいところ」、「改善したいところ」(中学生ワークショップ)

いいところ		改善したいところ	
自然	・ 自然が豊か ・ 二上山に登れる	自然	・ 虫が多い
産業	・ みかんやぶどうとかが多くつづられている ・ 温泉がある	交通	・ 坂が多い ・ バスの本数が少ない ・ 道路せまい
コミュニティ	・ 挨拶してくれる ・ 犯罪が少ない	買い物	・ 買い物場所が少ない ・ スーパーなどが遠い
娯楽	・ 図書館が大きい ・ 和みの広場等の遊べる所がある	娯楽	・ 遊べる所が少ない ・ 若い人にウケる観光地がない
イベント	・ 祭りが定期的にある ・ だんじりが賑やか	飲食	・ 飲食店が少ない ・ チェーン店が少ない
歴史・文化	・ 観福寺等の寺がある ・ 歴史的な建物が多い	その他	・ 大阪府内の人気最下位

表 2-7 「10年後、20年後の太子町はどんなまちになって欲しいか。その具体的なイメージ。」(中学生ワークショップ)

どんなまち	イメージ	どんなまち	イメージ
楽しいまち	・ 祭りでにぎわうまち ・ さまざまなイベントのあるまち	若い人（こども）が多いまち	・ 教育を受けやすい ・ 家庭への支援がある
交通が整ったまち	・ 移動が不便でないまち ・ バスの本数が多い ・ 町内に駅が出来る	学生が遊ぶのに移動をしなくていいまち	・ チェーン店・カラオケ等を町内に作る ・ 遊ぶ場所にバスで行ける町
医療が整ったまち	・ 大きめ病院があるまち ・ 医療や福祉があるまち	学生と町民がつながるまち	・ 文化祭をおもしろく ・ 文化祭を町民がこれるようにする
あと1万人人口がほしい	・ 住宅がふえる ・ 公園ふえる ・ まつり、イベントがふえる	お店があるまち	・ 駄菓子屋さんがある ・ 電気屋さんがほしい
		教育のまち	・ 保育所・幼稚園が多い

3) 住民ワークショップ結果概要(抜粋)

太子町の「いいところ」、「改善したいところ」の議論では、「いいところ」として「教育」や「高齢者福祉」等に関する意見をいただきました。「改善したいところ」としては、「医療施設」や「産業」、「住環境」等に関する意見をいただきました。

「10年後、20年後の太子町はどんなまちになって欲しいか。そのために取り組むべきこと。」の議論では、「若者が帰ってくるまち」、「こどもの声が聞こえるまち」、「高齢者に優しいまち」等の意見をいただきました。

表 2-8 太子町の「いいところ」、「改善したいところ」(住民ワークショップ)

いいところ		改善したいところ	
自然	・ 二上山	都市計画	・ 市街化調整区域の見直し
歴史	・ 御陵や古墳等	空家	・ 空家が増えてきた
資源	・ 太子温泉	公園	・ 公園で思いっきりあそべない
祭り	・ 珍しい舟型だんじり	環境	・ 川がきたない
住環境	・ 街がきれい	交通	・ 車がないと不便
農業	・ ぶどう、みかん	道路	・ 道が狭い
道路	・ 高速道路乗り口	鉄道	・ 駅が遠い
バス	・ コミュニティバス	産業	・ 目立った産業がない
買物	・ カインズ	雇用	・ 働き場が少ない
子そだて	・ 幼児教育が充実	農業	・ 休耕地が多い
教育	・ 教育に手厚い	医療	・ 総合病院がない
高齢者福祉	・ お買物リハビリ	買物	・ お店が少ない
コミュニティ	・ お互いあいさつ	賑わい	・ 遊ぶ所が少ない
コンパクト	・ 行政が住民に近い	道の駅	・ 小さい
安心・安全	・ 自然災害が少ない、治安良い	情報発信	・ 太子町の発信
行政	・ 職員が親切	行政	・ 考え方が古い

表 2-9 「10年後、20年後の太子町はどんなまちになって欲しいか。そのために取り組むべきこと。」(住民ワークショップ)

どんなまち	取り組むべきこと	どんなまち	取り組むべきこと
自然を生かしたまち	・ 二上山が見られる	若者が帰ってくるまち	・ 企業の誘致
歴史を活かせるまち	・ 葉室塚古墳の発掘	こどもの声が聞こえるまち	・ 子育ての支援
観光のあるまち	・ 観光客増加	会話がはずむまち	・ BBQとか
元気に暮らせるまち	・ 町会・自治会促進	老人に優しいまち	・ 総合病院の誘致
コミュニティのまち	・ 交流できるイベント	誰もが大切にされるまち	・ 子ども・老人たちの目線
楽しいまち、にぎわいのあるまち	・ レストラン・カフェ・古民家活用	産業のあるまち	・ 耕作放棄地を利用した産業誘致
安全に暮らせるまち	・ 地震への備え	農業が元気なまち	・ 農業をしたい人がしやすい施策
住みつけたいまち	・ IターンやUターン	交通の便利なまち	・ 増便、補助金
アピールが出来る物のあるまち	・ 太子町の名物を活用・発見	医療があるまち	・ 町外の施設、医療との連携
人気のまち	・ 住みたいまちランキング	ゴミの少ないまち	・ 分別をきちんと
働く場所のあるまち	・ 町内に働く場所	行政と住民が結びついたまち	・ 町長・職員は地域へ出て

3 まちづくりの主要課題

課題1 子育て支援、移住・定住促進対策の充実

本町の人口は、平成 17（2005）年をピークに減少に転じ、今後も人口の減少が予想されます。また、少子・高齢化も着実に進んでいます。

人口減少の主な要因は死亡数が出生数を上回ったこと、転出者が転入者を上回ったことによります。令和 2（2020）年の合計特殊出生率は、平成 27（2015）年と比べて、全国や大阪府と同様に減少傾向にあります。また、20 歳前後の若者世代の転出が顕著となっています。

人口減少や少子化は、まちの活力の低下につながることから、このような社会変化を見据えたまちづくりとともに、人口の減少、少子化を抑制するための対策が重要です。

そのためにも、子育て支援の充実を図り出生率の向上を図るとともに、若者世代や子育て世代をターゲットとした移住・定住促進対策が必要です。

課題2 高齢者対策の充実と健康寿命の延伸

本町の高齢化率は令和 7（2025）年は 31.3%となり、今後も更に高齢化が進行するものと予想されています。

高齢化の進行は地域によって異なり、特に聖和台や太子、畑地区は、近年、高齢者の増加率が高くなる傾向が伺えます。

一方、本町の平均寿命、健康寿命は、ともに全国平均や大阪府平均よりも高く、本町の長所の一つです。

高齢者が健康で長生きしてもらうため、高齢者対策の充実を図る対策が必要です。

課題3 産業の振興と若者が働く場の確保

本町の地域経済循環構造をみると、本町の「分配」は「生産・販売」に比べて大きいですが、これは町外で働くこと等によりもたらされています。

また、本町の「支出」は町外での消費が大きく、全体的にバランスの取れた循環構造になっていません。

地域経済を強くするためには、産業の振興を図るとともに、地域内での消費を促す取り組みが必要です。

また、20 歳前後の若者世代が流出していることも鑑み、若者が町内で働くことのできる場を確保していく必要があります。

課題4 公共交通利便性の維持・向上と各種施設との連携

役場や保健センター、生涯学習センター等の公共施設の中でも主要なものは町の中心部に位置していますが、スーパーやコンビニエンスストア、学校、診療所等の施設は町全域に分散立地しています。また、大型商業施設は中心部から離れた町の西部に位置します。

一方、町内には各種専門店、レストランは少なく、総合病院もないため、住民は町外の施設を利用しています。

また、町外の駅にバスが通じていますが、バスの便数は多くありません。

このような現状から、本町の住民は自動車を主な交通手段としていますが、今後、高齢化が進み、自動車での移動が困難な人が増加することを考えると、主要な施設をつなぐバス等の公共交通の利便性の維持・向上、更には移動スーパーやデジタル技術等を活用した医療連携体制等生活に必要な各種施設との連携が必要です。

課題5 住環境の維持・向上と地域コミュニティの活性化

住民アンケート調査では、本町に住み続けたい理由で最も多いのが「土地・家などがあるから」ですが、次に多いのは「自然が豊かで環境が良いから」であり、これは本町の大きな長所です。

また、中学生・住民のワークショップでは、「本町のいいところ」として、「歩いていると挨拶してくれる」といった意見も多くあり、昔からの近所づきあいは現在も大切にされているものと考えられます。

しかし、町会・自治会の加入率は年々減少傾向にあり、高齢化の進行も相まって、地域コミュニティの希薄化の進行が懸念されます。

そのため本町の良い住環境を維持・向上するとともに、豊かな地域コミュニティが失われることのないよう対策を図る必要があります。

課題6 地域の資源の保全と適切な活用

本町は森林や農地が全体面積の約7割を占め、豊かな自然に身近に触れ合うことができる環境にあります。

また、日本最古の官道「竹内街道」が町域を通っており、聖徳太子御廟や推古天皇陵等古代の陵墓が多く残っています。このように本町は長い歴史の中で培われてきた歴史・文化資源を数多く有しており、これらは本町の誇るべき資源です。

住民等のワークショップにおいても、「本町のいいところ」として、自然や歴史・文化をあげる意見が数多くありました。

これらのことから、本町の豊かな自然や歴史・文化を再認識するとともに、これらを適切に保全・活用したまちづくりを更に進めていく必要があります。

課題7 安全・安心なまちづくりの推進

本町の河川は、狭小区間が長いうえに、地質的な関係から土砂の流出が多く、本町は集中豪雨や台風時における浸水被害及び河川荒廃を幾度も経験してきました。

そのため洪水浸水区域が河川沿いに設定されているだけでなく、土砂災害警戒区域等も山地地域を中心に設定されています。

近年、全国的に大規模地震や豪雨等による大規模災害が頻発しています。また、今後30年以内に南海トラフ地震が70～80%の確率で発生することが予想されており、本町は「南海トラフ地震の防災対策推進地域」に指定されています。

このような自然災害に備え、安全・安心なまちづくりを着実に進めていく必要があります。

課題8 持続可能な「経営」をめざした効率的・効果的な行政システムの構築

本町の歳入は、多くを国や府からの補助金等に依存しており、行政の自主性や安定性の目安である自主財源比率は高くはありません。

また、財政力指数は年々低下し、今後の安定的な財源に不安を抱えています。

一方、高齢化の進行を踏まえ、扶助費等が増加しつつあるとともに、公共施設やインフラの老朽化により、将来的な維持管理や改修に要する費用も増大していきます。

このような財政状況を考えると、今後はより一層の効率的で効果的な行政運営が必要であり、将来的に持続可能性を考慮した行政システムを構築していく必要があります。

第3章 まちづくりの基本方針

1 基本理念

和の心を次世代へつなぐまち
～「自然を守る」、「暮らしを育む」、「未来を創る」ふるさと“たいし”～



大都市大阪市の近郊に位置しながら豊かな自然が残り、また誇れる歴史・文化を有するまち「太子」。全国的な人口減少、少子・高齢化が本格化する今、本町は将来に向けて大きな岐路に立たされています。地域間競争が激化する中、本町もまた若者世代、子育て世代等の流入を促進し、まちの活力やにぎわいをより一層高めていく必要があります。一方で、人口減少、少子・高齢化が進行する現実を見据え、持続可能なまちづくりを、厳しくなる財政事情の中で進めていかなければなりません。



中学生・住民ワークショップでは、本町の「いいところ」として、「二上山等の自然」や「叡福寺等の歴史・文化」等といった意見とともに、「歩いているとみんな挨拶してくれる」といった本町のコミュニティの豊かさが伺える意見もありました。一方、「改善したいところ」としては、「公共交通の不便さ」、「買物の不便さ」、「医療施設の少なさ」等の生活基盤に関わる意見が多数寄せられました。そして「10年後、20年後の太子町はどんなまちになって欲しいか」については、「若者が帰ってくるまち」、「こどもの声が聞こえるまち」、「高齢者に優しいまち」等の意見が多くの人からあがり、そのための取り組みについて活発な議論がなされました。豊かな自然や歴史・文化が残り、生活が便利で、かつ若者から高齢者までがいきいきと暮らせるまち。そんなまちをどのように実現するかが問われています。

住民参加のまちづくりの重要性が言われて久しくなりました。行政だけがまちづくりを進めるのではなく、公共サービスに積極的に住民の参画を求めていくことも重要となってきています。また、急激な人口変動の中、本町の将来像や進むべき方向性について考えることも、今後の持続的かつ安定的な住民サービスを提供していくためには必要なことです。さらに、DXが進む中、積極的にAIやICT等の活用が求められています。



本町では、豊かな自然と歴史・文化を活かしながら、人々が交流しあえるまちづくりがこれまでも行われてきました。しかし、これからの時代を乗り切るためには、これらの考え方は継承しながらも、新たな取り組みに挑戦していかなければなりません。自然環境の保全と開発のバランスを適切に図りながら、新たなまちづくりの施策を積極的に展開します。また、住民との協働、DX、広域連携等を持続可能なまちづくりのためにさらに一層取り組んでいきます。そして、これらのことを踏まえながら、「自然や歴史を守るまち」、「笑顔あふれる暮らしやすいまち」、「未来の世代を育むまち」、そんなまちづくりを聖徳太子の言葉「和を以て貴しとなす」をモットーに進めていきます。

未来の世代を育むまち

教育や文化を通じて希望ある未来を築けるまちづくりをめざします。



自然や歴史を守るまち

自然や歴史と調和したまちづくりをめざします。



和を以て
貴しとなす！

笑顔あふれる

暮らしやすいまち

住民が安全・安心、快適に日常生活を送れるまちづくりをめざします。



図 3-1 基本理念イメージ

2 基本目標

目標1 未来を担う子どもたちが元気に育つまちづくり(子育て・教育)

- ・ 子育て世代が安心して子どもを生み育てられる環境を整備するため、国や大阪府とも連携し、出産、育児、教育に関してきめ細かな支援を行います。また、こどもの意見が尊重されるまちづくりを進めます。
- ・ 聖徳太子の精神を受け継ぎ、豊かなこころ、元気な子どもを育てる、特色ある教育活動の一層の充実を図ります。
- ・ また、学校、家庭、地域が一つになり、農業等の体験活動や地域活動等を通じてふるさとへの愛着と誇りを育む「ふるさと学習」を推進します。

目標2 郷土愛溢れたコミュニティ豊かなまちづくり(人づくり・コミュニティ)

- ・ 文化・スポーツ等の生涯学習等の推進により、豊かな人間性、心身の健康、人間関係の構築等に努めるとともに、将来のまちづくりを担う人材を育成します。
- ・ また、全ての人が人として尊重され、社会参加できるまちづくりを進めます。
- ・ 町会・自治会への入会促進をはじめ、住民活動団体への支援により、行政だけでは対応が難しい分野へのサービス提供や身近な課題解決が、住民の自主的な活動により展開されるようなまちづくりを進めます。
- ・ さらに、歴史・文化資源の保全・活用を通じ、郷土に対する理解を深め、豊かな地域文化の振興を進めます。

目標3 全ての人が健康でいきいきとした生活が営めるまちづくり(健康・福祉)

- ・ 住民自らが健康づくりの重要性に気づき、健康づくりに参加する“予防のまち太子”の実現に向けて取り組みます。
- ・ また、今後の高齢化の進行を見据え、広域的な医療機関と地域医療との連携を強化するとともに、かかりつけ医の定着等身近に対応できる医療情報の提供を行います。
- ・ さらにインクルージョンやノーマライゼーションの考え方にに基づき、多様性を認め合いながら、高齢者や障がい者等への支援とその充実に努め、誰もが快適に健康でいきいきと充実した社会生活を営めるような対策を図ります。

目標4 地域経済・産業を高める活力溢れるまちづくり(経済・産業)

- ・ 本町の豊かな自然を維持してきた農業の発展を推進するとともに、町内事業者、商工会、金融機関等の関係機関が一体となって、商工業の発展をめざします。また、新たな地域産業の創出や企業の誘致、起業・創業を促進します。
- ・ また、本町の自然や歴史・文化を活用した観光の振興を図るとともに、本町の知名度向上に向けて魅力発信を行い、関係・交流人口の増加をめざします。
- ・ さらに、若者の就労支援策や元気な高齢者の働く場の創出等、雇用・就労対策に取り組みます。

目標5 誰もが住みやすく安心して暮らせるまちづくり(生活環境・生活基盤)

- ・ 豊かな自然環境や里山景観の保全を図るとともに、快適な居住環境を維持・継承します。
- ・ 特に、今後の高齢化の進行を見据えるとともに、住民ニーズを踏まえた交通体制構築を図ります。
- ・ また、消防・救急体制の維持・充実、近年の自然災害の頻発化・激甚化の傾向を踏まえた災害に強い基盤整備、交通安全対策を進めるとともに、自助・共助・公助による住民の安全・安心な生活を確保します。
- ・ さらに、子育て、教育、福祉、雇用等の分野と連携しながら、移住・定住促進施策を推進します。

目標6 持続可能なまちづくりを支える行財政運営(行財政運営)

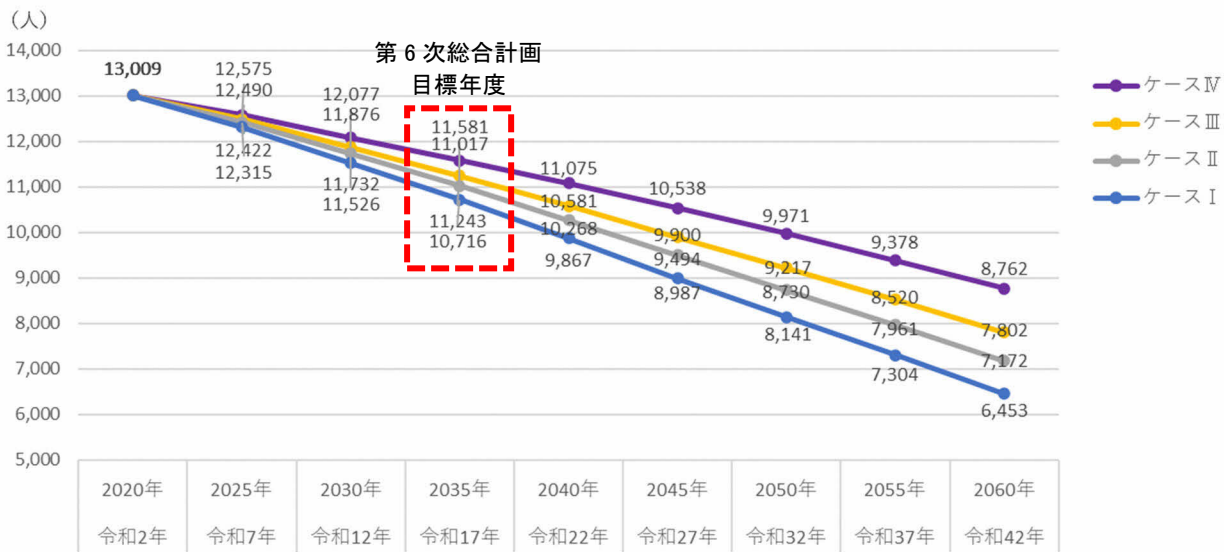
- ・ 住民の行政へのニーズの多様化に対応し、さらに開かれた行政の運営に取り組むとともに、町政への参加の機会を広げ、住民とともにまちづくりを進めます。
- ・ また、厳しい財政状況を踏まえ、自主財源の確保、選択と集中、優先順位を考慮した施策展開、事業者やNPO等との官民連携に努めます。
- ・ さらに、都市機能の連携、広域観光や関係・交流人口の創出・拡大、事務処理の共同化等の広域連携による施策を推進するとともに、周辺自治体と将来のあり方の検討を重ねていきます。
- ・ デジタル技術の活用により、本町の特性を活かしながら、地域の社会課題の解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化します。

3 人口の将来展望

本町の人口を、「将来人口推計のためのワークシート」（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室 令和6（2024）年6月）を用いて推計すると以下の通りです。

推計にあたっては、「生残率」や「0～4 歳性比」は国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」と称する）の推計の仮定値を用いて一律とし、自然増減や社会増減に大きな影響を与える「合計特殊出生率」、「純移動率」を、ケースⅠ～Ⅳのように仮定して算出しています。

これによると、第6次総合計画の目標年度である令和17（2035）年には、令和2（2020）年と比べて、人口が1,400～2,300人程度減少することがわかります。



出典:「将来人口推計のためのワークシート」（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室 令和6（2024）年6月）を用いて作成

図 3-2 本町人口の将来展望

表 3-1 各ケースの想定

ケース	自然増減の考え方 (出生に関する仮定)	社会増減の考え方 (移動に関する仮定)	備考
ケースⅠ	近年の出生動向（合計特殊出生率）を勘案し、それらが将来も同様に推移すると仮定。	平成17（2005）～令和2（2020）の人口移動傾向（社会減、マイナス）が今後も継続すると仮定。	社人研推計準拠
ケースⅡ	合計特殊出生率が令和22（2040）までに、近年の太子町の比較的高かった値：1.35まで上昇し、その後も、同程度に上昇すると仮定。	社人研で仮定された純移動率の7割と仮定	
ケースⅢ	合計特殊出生率が令和22（2040）までに、近年の全国の比較的高かった値：1.45まで上昇し、その後も、同程度に上昇すると仮定。	社人研で仮定された純移動率の5割と仮定	
ケースⅣ	合計特殊出生率が令和22（2040）までに国民希望出生率1.8まで上昇し、令和42（2060）年までその値で推移すると仮定。	社人研で仮定された純移動率の3割と仮定	

4 まち空間の考え方

本町のまち空間は、大きくは「暮らし」のエリアと「農」・「緑」のエリアからなります。そして、「暮らし」のエリアは周辺市町村や駅、インターチェンジと幹線道路により結ばれます。

まちづくりにあたっては、このような基本的な都市構造を踏まえながら、自然環境の保全と開発のバランスを適切に図りながら進めていきます。

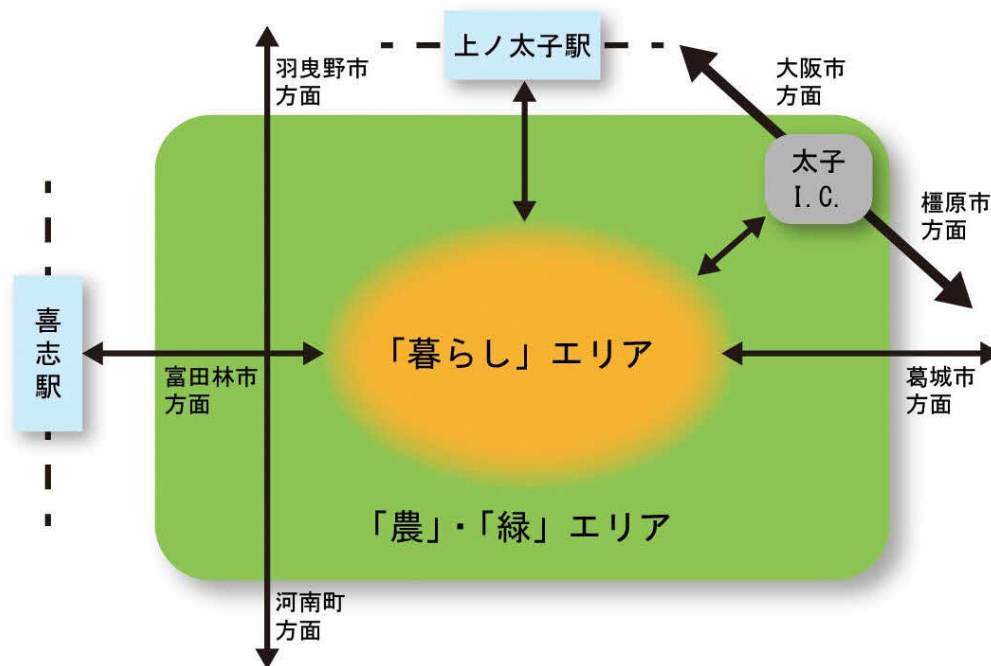


図 3-3 まち空間の考え方(概念図)